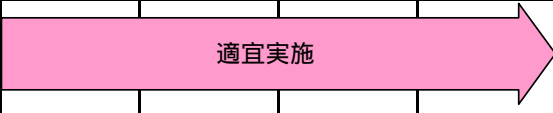


神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備考				C 評価できない	
						D どちらも言えない	

1 事務事業の再編・整理・統合・廃止

(1) 事務事業の整理・合理化

1	行政組織・機構の見直し	行政改革推進課	適宜実施 				
概要	効率的な行政運営を可能とするため、必要に応じて現在の行政組織・機構の見直しをおこなう。						
18年度 の状況 等	100%	平成19年4月に組織変更を実施(10部48課7室52G 9部45課12室46G) 新たな行政需要、市民サービスの向上等への対応として組織の効率化を図るため、開発指導課の設置、総合窓口の開設、道路問題、土地改良対策として不法投棄問題への対応、広報広聴機能のさらなる充実のための改革を実施した。				A B C D	
19年度 の取組 目標等	変更等	行政改革推進課				制度改正や多様化する市民ニーズ等への対応と、それらに相反する将来の財源および職員の定数管理とのバランスのとれるような組織となるよう、見直していく。	
19年度 の状況 等	100%	よりスピード感のある行政を進めるため、秘書室に広聴機能と調整機能を加え秘書課とした。公会計への対応や中長期的な支出の増大へ安定的に対応するために財政課を専課とした。公有地の処分と公有財産の有効利用の推進ならびに入札・契約検査制度の一応の整備確立によりこれらを一元化し、企画部財政課管財Gと総務部契約検査課を統合して企画部契約管財課とした。地域包括支援センターの所管を高齢福祉課から介護保険課とした。特定健診に対応するための国保年金課内にグループを設置した。効率的な保健指導のため健康増進課内のグループを廃止した。開発指導課は、開発指導事務の充実のため2グループ体制とした。スポーツ振興室を廃止し、生涯学習課内のグループとした。				A B C D	
20年度 の取組 目標等	変更等	行政改革推進課				H20は 事務事業の仕分けにより、継続すべき事業、民間委託等を検討すべき事業を検討する。	
20年度 の状況 等	100%	事業を継続する必要性と民間委託等への転換すべき事業の仕分けならびに本庁と総合支所の業務の整理を行った。 政策監、危機管理監ならびに主任企画員等を配置。総務課法制グループ、環境課みどりのまち推進グループを設置した。生涯学習の企画調整部門を市民協働により推進するために、教育委員会から市長部局とした。これに関連して、コミュニティセンター及び温浴施設をそれぞれ、教育委員会から市民協働課、商工観光課所管とした。また、組織の簡素化のために医療福祉課、地籍調査課のグループ、地下水汚染対策室、総合支所の健康福祉課と都市整備課のグループ、波崎土地改良事務室を廃止した。				A B C D	
21年度 の取組 目標等	変更等	行政改革推進課				引き続き、行政の事務のあり方や社会経済情勢等の変化に機敏に対応できるよう情報収集に努め、市民の視線に立った市民サービスの提供ができるよう努める。	
						(問題・課題) H21年度末に予定されている地方分権一括法の制定により、多数の事務が権限移譲されることや、神栖市固有の団塊の世代の大量退職に備えた体制の整備が急務となっている。	

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まま評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

2	行政評価制度の導入	企画課					
概要	政策形成の一連のP D C Aサイクルを機能させることにより、効果・効率・問題点等を抽出し、改善していくことで、効率的、効果的な行政運営を確立する。						
18年度の状況等	50%	政策評価に関する調査、検討				A B C D	
	5%						
19年度の取組目標等	変更等	企画課					
	引続き、導入に向けての検討を行う。						
19年度の状況等	50%	行政評価に関する調査、検討				A B C D	
	10%						
20年度の取組目標等	変更等	企画課					
	コンサルタント業者のノウハウ等を参考にしながら、総合計画の実施計画をベースとした事務事業評価を行う。						
20年度の状況等	100%	行政評価シート、記入要領を作成した。 試行的に各部幹事課1～2事業の計13事業の評価を行った。				A B C D	
	50%	(問題・課題) 実施計画にあわせて行政評価を行うため、各課の事業の単位の整理(分割、統合)が必要。					
21年度の取組目標等	変更等	政策企画課					
	説明会を開催(委託)して、各課の事業単位の整理を行い、各課1～2事業で行政評価を実施する。 (22年度から全事業での実施を目指す。)						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらも言えない	

3	男女共同参画推進組織の整備	市民協働課	検討	組織の整備	検討	施設の整備	
概要	男女共同参画に関する業務運営を効率的かつ円滑に推進するため、専門的な部署及び活動拠点となる施設を整備する。						
18年度の状況等	100%	組織の整備の取組については、組織・定数改正要求書や人員配置要望書を関係課に提出し、機構見直しへの手続きをした。					A
	25%						B
19年度の取組目標等	変更等	市民協働課					C
	男女共同参画推進組織整備に向けた継続的な推進						D
19年度の状況等	60%	男女共同参画の活動拠点については、現在(仮称)市民交流センターの建設に向けた取組みが進められている。この施設機能の中への、市民や事業者が男女共同参画事業を支援する活動の場の設置に向けて協議を進めた。					A
	40%	(問題・課題) 男女共同参画の推進施策は広範多岐にわたっており、これら全庁的な施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するためには、男女共同参画を専門的に担当する部署及び担当者の配置等、推進体制の整備が急務である。また、市民等の男女共同参画に関する活動を支援するための拠点施設の整備も不可欠である。 以上は、男女共同参画推進条例においても努力義務として規定されている。					B
20年度の取組目標等	変更等	市民協働課					C
	男女共同参画推進組織整備に向けた継続的な推進 (仮称)市民交流センターの建設に向けた取組み(男女共同参画センターとの複合)						D
20年度の状況等	100%	組織の整備の取組については、組織・定数改正要求書や人員配置要望書を関係課に提出し、機構見直し手続きを行った。施設の整備への取組については、市民等が男女共同参画事業を支援する活動の場を、(仮称)市民交流センターの機能の中へ設置するという方向で協議し、その基本構想に組み入れた。					A
	50%	(問題・課題) 男女共同参画の推進施策は広範多岐にわたっており、これら全庁的な施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するためには、男女共同参画を専門的に担当する部署及び担当者の配置等、推進体制の整備が急務である。また、市民等の男女共同参画に関する活動を支援するための拠点施設の整備も不可欠である。 【変更理由】 施設整備については21年度に整備する計画で進めていたが、その後策定された総合計画の前期基本計画では「24年度に整備」、また、男女共同参画実施計画では「24年度に検討する」となっているため、取組年度を変更する。					B
21年度の取組目標等	変更等	市民協働課				施設の検討	C
	男女共同参画推進組織整備に向けた継続的な推進						D

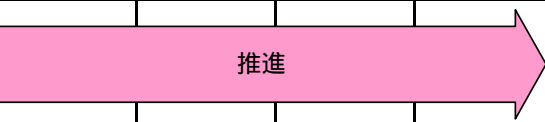
神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

4	むつみ荘の見直し	高齢福祉課 むつみ荘	方針の 決定				
概要	築後33年が経過し、施設の老朽化も著しい。また「民間と競合する施設」に該当するため、施設のあり方も含め「むつみ荘運営検討委員会」で今後の方針を決定する。						
18年度の 状況等	100%	老人休養ホーム「むつみ荘」の今後の事業運営のあり方について、平成18年10月に老人休養ホーム運営検討委員会を設置し、当該施設の現地調査を含め計4回委員会を開催し、意見交換及び議論を行った。その結果、平成19年1月23日に当該検討委員会より、「宿泊機能は廃止し、宴会機能に関しては、市民の利用が99.5%と高いことから、宴会機能は存続する。現在の施設は改修と耐震強度の確保に多大な費用が要することから、現所在地へ建替えるだけでなく、市内の温浴施設等との相乗効果も考え、適地に指定管理者制度の導入を視野に入れて整備すべき」と市長に報告がされた。しかしながら、市としての方針は未定であり、早急に方針を検討しなければならない。					A
	50%	【変更理由】 むつみ荘が市民交流の憩いの場となっていることから、宿泊機能は廃止するが、施設は存続させ市民の福祉の向上に努める。施設の形態・運営管理の検討が必要。					B C D
19年度の 取組 目標等	変更等	高齢福祉課 むつみ荘		検討			
建設場所の検討 施設の規模及び運営方法の検討							
19年度の 状況等	100%	むつみ荘の代替施設として、施設の形態、運営管理の検討後、建設に伴う地籍測量、地質調査、建物の基本設計及び実施設計の業務を委託し完了					A
	60%						B C D
20年度の 取組 目標等	変更等	高齢福祉課 むつみ荘			建設	オープン	
むつみ荘の代替施設となる、高齢者ふれあいセンターの建設工事着工							
20年度の 状況等	100%	老人休養ホームの代替施設となる、「高齢者ふれあいセンター」建設工事施工。平屋鉄骨造り約703㎡を建設(H21年4月4日竣工式)。指定管理者を公募。					A
	100%	旧老人休養ホームむつみ荘施設についての撤去の方針決定に併せて、跡地利用構想検討の必要がある。					B C D
21年度の 取組 目標等	変更等	高齢福祉課 むつみ荘					
指定管理者制度を導入し、鹿島都市開発㈱に管理運営を委託。							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

5	消費者自立支援対策の推進	商工観光課				
概要	平成16年消費者基本法の大改正により、消費者行政は「消費者保護」から「消費者自立支援」へと移行している。多様化する消費者被害から消費者を適切に救済するため、消費生活相談窓口体制の充実を図る。					
18年度の状況等	100%	相談員の人材確保のため経験年数に応じた報酬基準に改め、新規に1名採用した。また、相談員と職員による出前講座を、企業・高等学校・社会福祉協議会において実施した。さらに、広報紙での情報提供の外成人式典・講演会等の機会を捉え悪質商法に関するリーフレット及び啓発冊子を配布、市教育委員会と連携した啓発事業を実施した。				A
	50%					B
19年度の取組目標等	変更等	商工観光課				C
	年度内に主に啓発事業に従事できる消費生活相談員を1名募集し、3人体制とする。消費者啓発・消費者教育を行える人材を公募し育成する。					D
19年度の状況等	100%	消費者の自立支援を実現していくため、幼稚園・高等学校・福祉関係団体・消費者団体へ出前講座を全8回(1,212名受講)実施した。また、消費者トラブルを防止するための情報提供資料及び教材として「消費生活啓発かるた」と「消費者啓発パネル」を作成した。さらに、増加する消費者被害の救済を迅速・適切に行うため、消費生活相談員をこれまでの2名から3名へと増員した他、消費生活センターにおける自主解決・あっせん解決の向上のため、研修の充実と弁護士会や司法書士会との連携強化に努めた。				A
	70%	(問題・課題) 当市においては多重債務や金融商品に関する相談割合が高く、平成19年度相談件数826件の内194件と全体の約23%を占め、県内でも突出している。高齢者は、健康やお金、孤独などの不安を抱えていると言われている。悪質業者は、言葉巧みにこれらの不安をあり、また親切にして信用させ、SF商法(催眠商法)や点検商法、次々販売などで高齢者に商品を買わせるため、高齢者の消費者トラブルが後をたたない状況である。				B
20年度の取組目標等	変更等	商工観光課				C
	幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた消費者教育が必要である。今後も多様な教材を活用しながら出前講座を積極的に実施していく。多重債務者を速やかに発見し救済していくため、役所内ネットワークを構築する。敬老の日の9月に「高齢者向け悪質商法被害防止キャンペーン」を、敬老会などの行事をとらえ実施していく。広報紙を活用し市民全体へ高齢者への見守りを喚起していく。					D
20年度の状況等	90%	消費者自立のための基盤整備として、消費者教育においては、自主作成教材及び国・県推薦教材、DVD等の活用により出前講座を市内高等学校・幼稚園・高齢者団体等において5回(567名受講)実施した他、啓発事業として、消費生活関係団体と連携し消費生活講演会(230名受講)・消費生活展(25団体・行政関係課5課の出展、入場者数13,155人)等の事業を展開した。さらに、高齢者の消費者被害防止対策として、啓発ステッカーを多様な機会を捉えて配布(5,000枚)した。相談窓口の強化においては、これまで課内室であった消費生活センターを、市民の利便性とプライバシーの保護を考慮し、単独のセンターとして拡充して設置するための検討に入った。				A
	80%	(問題・課題) 安全で安心できる消費生活環境を確保していくためには、相談窓口の強化の他、消費者が自分で主体的に判断し、良い商品やサービスを選択できる価値基準や消費者トラブルにあわないための知識をもった自立した消費者の育成が重要である。今後の課題として、消費生活センターとして相談内容のあっせん・解決の向上とともに、出前講座を各年齢層にいかにつまみこませていくか、また消費者被害防止のため、よりわかりやすく情報提供に努めることが課題である。				B
21年度の取組目標等	変更等	商工観光課				C
	4月1日から単独の消費生活センターを設置し、深刻化する多重債務問題について、総合的な支援体制を構築するため、「脱多重債務者支援マニュアル」を作成し、庁内関係部署及び法律の専門家との連携を強化した取り組みを行う。また、高度で専門的な相談へ対応するため、相談員が定期的な弁護士等から助言を受ける機会を設ける。					D



神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

6	水田農業構造改革事業の見直し(組織)	農林水産課	検討	実施				
概要	水田農業経営の安定と発展を図るため、需給調整対策、流通制度等の改革に取り組んでいるが、国の米政策改革大綱に基づき、生産調整方針の策定を農業者、農業者団体に移行する。							
18年度の状況等	100%	平成19年度4月1日より、JAしおさいへ事務局を移行することで協議会で了承済み。						A
	60%							B
19年度の取組目標等	変更等	農林水産課						C
	事務局の移行はしたが、今後も事務等については移行前同様バックアップはしていく。							D
19年度の状況等	100%	平成19年度より、JAしおさいへ事務局を移行						A
	70%	(問題・課題) 事務局は移行したが、地域協議会が一本化されていないことから今後も事務処理等については協力が必要。						B
20年度の取組目標等	変更等	農林水産課			実施			C
	地域協議会の一本化に向けての協議検討							D
20年度の状況等	100%	平成19年度から、JAしおさいへ事務局を移行。地域協議会の一本化に向けての検討会を行った。						A
	80%	(問題・課題) 事務局は移行したが、地域協議会が一本化されていないことから今後も事務処理等については協力が必要。						B
21年度の取組目標等	変更等	農林水産課				実施		C
	地域協議会の一本化についての協議検討							D

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

7	商工会及び観光協会の合併 推進	商工観光課					
概要	神栖地域、波崎地域それぞれに存在する商工会及び観光協会の合併を推進することにより、行政事務の合理化、効率化を目指す。						
18年度の 状況等	80%	神栖、波崎地区の両観光協会が平成19年10月を目途に合併予定である。また、両商工会についても合併促進委員会(24名)により、これまで3回の会議を開催し早期合併に向けた協議を行っていく。					A B C D
	50%	【変更理由】 商工会については会員数及び組織などの問題、経営指導・運営等に大きな相違点等があるため平成20年4月を目標に調整を図る。					
19年度の 取組 目標等	変更等	商工観光課					
	両観光協会の10月を目途にした合併の推進 両商工会の合併の促進						
19年度の 状況等	100%	神栖地域、波崎地域の商工会及び観光協会の合併を推進した結果、商工会は平成19年11月に、観光協会についても平成20年2月に合併調印が締結され、平成20年4月から新たな組織としてスタートすることになった。					A B C D
	100%						
20年度の 取組 目標等	変更等	商工観光課					
	合併後は、事務の合理化、効率化並びに組織の強化を図り、地元商工業及び観光等の振興が図られる。						
20年度の 状況等	-	商工会が平成19年11月2日、観光協会が平成20年2月6日に合併調印式が行われ、平成20年4月1日商工会及び観光協会の合併がなされた。商工会及び観光協会の定例総会において、役員が選出され、新体制でスタートした。					A B C D
	100%	(問題・課題) 商工会及び観光協会の合併による事務の合理化、効率化に伴う補助金等の削減についての協議が必要。 商工会員数の減少及び会費収入等の伸び悩み、観光客誘致などの組織の変革により体制整備が急務である。					
21年度の 取組 目標等	変更等	商工観光課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

8	市内循環バス(タウンストリーム)運行事業の見直し	社会福祉課				廃止	
概要	利用者の低下、バスの老朽化等の問題から平成16年「循環バス運営懇談会」においても廃止の提言がなされている。平成19年度末を目処に廃止するとともに、新たな公共交通システムを検討する。						
18年度の状況等	100%	平成19年度をもって廃止の方針を決定。バス運行委託会社と廃止に伴う関連手続きの事前調整を行う。					A B C D
	80%	[変更理由] 交通弱者の公共交通の確保及び乗り合いタクシーの補完事業として、市内全域を対象に一般路線バス無料バス券の検討を行う。					
19年度の取組目標等	変更等	社会福祉課			福祉バス検討	バス廃止・福祉バスの交付	
	市民及び利用者に対する廃止の周知徹底を図る(市広報紙、ホームページの活用)、関係要項等の廃止。						
19年度の状況等	100%	平成19年度をもって市内循環バスを廃止。 平成20年度4月からの、市内全域及び銚子駅間の福祉バスの交付準備。					A B C D
	100%						
20年度の取組目標等	変更等	社会福祉課					
	残務処理(シェルター・バス停の撤去)						
20年度の状況等	-	・シェルター・バス停の撤去完了 ・平成20年4月から、市内全域及び銚子駅間の福祉バスの交付 ・路線バス福祉バスエリア拡大 実施・・・利用範囲を神栖市内全域(一部銚子から鹿嶋市の鹿島神宮駅までのエリアの拡大)					A B C D
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	社会福祉課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率(単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率(全体)	備考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

9	公共交通体系の見直し	企画課	基礎調査の実施	基本構想の策定	実施計画の策定	実施	
概要	市内循環バス(タウンストリーム)の廃止を受け、これに代わる新たな公共交通システムを導入する。						
18年度の状況等	100%	・基礎調査(現況の把握、循環バス利用者ヒア調査、課題の整理、公共交通の検討等)の実施 ・基本計画案(運行計画の方向性、エリア、乗合タクシーの需要等検討を含む)の策定					A B C D
	40%	【変更理由】 循環バスが19年度末に廃止されることから、廃止前に試験運行を行う。					
19年度の取組目標等	変更等	企画課		試験運行	実施		
	実施計画をまとめ、H19年10月から、市内全域を4エリアに分割し、デマンド型乗合タクシーの試験運行を開始する。						
19年度の状況等	100%	神栖市地域公共交通会議での協議を経て、H19年10月から、市内全域を4エリアに分割し、デマンド型乗合タクシーの試験運行を開始した。(神栖市商工会に運行業務を委託している。) ・利用者数実績6,286人 ÷ 当初想定利用者数(予算ベース)5,646人 = 111%					A B C D
	95%	(問題・課題) エリアを越えて利用したいという市民のニーズにどのように対応するか。					
20年度の取組目標等	変更等	企画課					
	エリアを越えて利用したいという市民のニーズにどのように対応するか。その課題の解決を含め、市民にとってより利便性の高いシステムに改善していく。						
20年度の状況等	50%	神栖市地域公共交通会議での協議を経て、デマンド型乗合タクシーを、市内全域を4エリアに分割し、H19年10月から試験運行を、H20年4月から本格運行を開始した。(運行業務は市商工会に委託。市商工会は民間タクシー会社に委託。) ・H20利用者数実績 26,197人(予算ベース 15,811人) ・H19利用者数実績 6,286人(予算ベース 5,646人)					A B C D
	95%	(問題・課題) エリア間の乗り継ぎを検討しているが、市タクシー協会との協議が必要。					
21年度の取組目標等	変更等	政策企画課					
	上記課題の解決を含め、市民にとってより利便性の高いシステムに改善していく。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率(単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率(全体)	備考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

10	雨水排水基本計画の策定	下水道課	検討	基礎調査の実施	基本計画の策定	
概要	雨水排水路の適正な整備及び管理をおこなうため、波崎地域の基礎調査を進め、神栖市全域の雨水排水基本計画を策定する。					
18年度の状況等	100%	17年度に神栖地区の雨水基本計画が完了しているため、18年度は、取り組みなし。波崎地区の利根川築堤の関連で調整及び計画策定を1年前倒しで実施するため検討を行った。				A
	50%	[変更理由] 当初波崎地区の基礎調査をH19から2年間で予定していたが、波崎地区の利根川下流域の浸水被害対策として、現在国土交通省が築堤事業を進めている状況であるため、市としても早急に雨水整備計画を策定する必要があり、H19年度基礎調査、H20年度基本計画策定に変更するものである。				B C D
19年度の取組目標等	変更等	下水道課		基礎調査実施	基本計画策定	
	波崎地区の雨水排水路基礎調査を行う。					
19年度の状況等	100%	波崎地域の雨水排水路基礎調査を行った。				A
	70%	(問題・課題) 20年度の波崎地域の基本計画策定後、既設排水路等の管理区分が明確化されていないので、今後、各管理者と十分に連絡調整を行いながら明確化していきたい。さらに管理区分を段階的に変えていくことも検討する必要がある。また、整備にあたっては、多額の費用がかかるため、自然排水区(高位部)、ポンプ排水区(低位部)について、経済的にどのように整備していくか、また整備優先地域の決定(事業認可も含む)も今後の課題である。				B C D
20年度の取組目標等	変更等	下水道課				
	神栖地域雨水基本設計(掘割第一排水区高位部305ha、低位部151ha)、及び波崎地域の雨水基本計画の策定(5,590ha)を行う。					
20年度の状況等	99%	神栖地域雨水基本設計(掘割第一排水区高位部305ha、低位部151ha)、波崎地域の雨水基本計画の策定(5,549ha)を行った。				A
	99%	(問題・課題) 神栖・波崎地域の雨水排除において、既設排水路等の管理区分が明確化されていないので、今後、各管理者と十分に連絡調整を行いながら明確化し、今年度仮称河川・排水路グループ化の準備を進めてまいります。また、整備にあたっては、多額の費用がかかるため、自然排水区(高位部)ポンプ排水区(低位部)について、経済的にどのように整備していくか、また整備優先地区の決定(事業認可も含む)も今後の課題である。				B C D
21年度の取組目標等	変更等	下水道課				
	神栖地域鹿島港雨水放流検討・雨水ポンプ場予備設計・蒲地地区基本計画策定					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

11	消防団施設・資機材の整備基準の統一	防災安全課					
概要	これまで、地域の特性によって異なっていた神栖地域、波崎地域の消防団施設・資機材の整備基準を統一し、施設の効率的な運用を図るとともに、消防防災体制の充実に努める。						
18年度の状況等	100%	消防団本団会議において、「消防団施設・資機材の整備の統一した基準作成について」を案件として挙げ、消防団からの意見聴取・調整を3回行った。消防施設は、波崎地区の消防水利のより充実を図るといふ基本的な考え方のもと、市の方針を案として提示した。				A B C D	
	70%						
19年度の取組目標等	変更等	防災安全課					
引き続き、波崎地区のポンプ車を、可搬ポンプへと更新する市の方針の調整を実施する。また、消防機庫に関して、その帰属及び消防機庫における詰め所の設置の有無について、市の方針の決定の必要がある。							
19年度の状況等	100%	現実的に施設等を取扱っている消防団からの意見聴取のため、平成18年度の消防団本団会議において、施設の統一についてを案件として挙げた。波崎地域整備のポンプ車については、更新時に可搬ポンプへと切り替えていく旨の市の方針を提示・説明し、平成19年度は引き続きその理解を図った。また、消防機庫に関して、現在波崎地域では詰め所が併設されているが、更新する際、詰め所は設置をしないという市の方針を決定した。				A B C D	
	80%	(問題・課題) 引き続き消防水利の充実を図る。					
20年度の取組目標等	変更等	防災安全課					
消防機庫に関して、詰め所の設置の有無について、市の方針を消防団へ提示し、理解を図る。							
20年度の状況等	100%	H19年度に決定した市の消防施設等に関する整備方針に基づき、平成20年度中において波崎地域の2地区から要望のあった機庫の新設及び消防車両の買い替えの申し入れに対し行政区へ説明を行い理解を図った。				A B C D	
	100%	(問題・課題) 耐用年数が経過し、且つ、故障がちな分団消防車両が管轄する地域の消防水利の充足を図り、速やかに小型ポンプ積載車へと移行する。					
21年度の取組目標等	変更等	防災安全課					
基準に基づく施設の整備							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

(2) 事務執行の改善

12	事務処理マニュアルの策定	全課 (総務課)	検討	順次実施			
概要	各種行政事務の処理手順をマニュアル化することにより、事務の標準化が図られ、住民サービスの向上だけでなく、事務改善、事務引継ぎ等に広く応用することが可能となる。						
18年度の状況等	50%	全課等を対象とし、マニュアルを作成することで、有効に活用できる項目がある場合は積極的に作成するよう依頼した。					A B C D
	50%						
19年度の取組目標等	変更等	全課 (総務課)					
継続的に、マニュアル化を行い事務の効率化を実施する。							
19年度の状況等	50%	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年度において、全課等を対象としてマニュアルの作成を依頼したが、未作成の部署があったり、あまり活用されていない。 作成されたマニュアルの内容の調査を実施した。 					A B C D
	65%	(問題・課題) 制度改正や事務の見直しなどによるマニュアルの更新及び新規作成がされていない。マニュアル化されている事務の活用が図られていない。					
20年度の取組目標等	変更等	全課 (総務課)					
<ul style="list-style-type: none"> 制度改正等に伴うマニュアルの更新及び新規事業の事務処理マニュアルの作成 継続的にマニュアル化を実施し、事務の効率化を図る 未作成の部署へのマニュアル化の要請 							
20年度の状況等	100%	当初、マニュアル化する業務で現在も未整理となっているものや新規事業に対するマニュアルの作成、制度改正や事務の見直しなどによるマニュアルの更新について所管課へ依頼					A B C D
	71%	制度改正や新規事業に対するマニュアルの更新及び新規作成が滞りがちである。					
21年度の取組目標等	変更等	全課 (総務課)					
<ul style="list-style-type: none"> 制度改正等に伴うマニュアルの更新及び新規事業の事務処理マニュアルの作成 条例、規則等の制定、改正時におけるマニュアルの作成、更新を促す 継続的にマニュアル化を実施し、事務の効率化を図る 未作成の部署へのマニュアル化の要請 							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

13	バランスシート、行政コスト計算書の公表	財政課	検討	公表	継続的实施		
概要	総務省方式のバランスシート、行政コスト計算書を早期に作成し、市民に公表することで、市の財政状況に対する市民の理解を深める。						
18年度の状況等	100%	昭和48年からのデータの整理を行った。					A B C D
	50%						
19年度の取組目標等	変更等	財政課					
	19年度中に作成公表						
19年度の状況等	100%	19年度で作成公表済(平成20年3月4日 市ホームページへ掲載、平成20年3月15日号の市広報紙へ掲載)					A B C D
	100%	(問題・課題) 市民が見て容易に財政状況が分かるような公表の仕方等を、考慮することが必要。					
20年度の取組目標等	変更等	財政課					
	バランスシート、行政コスト計算書について引き続き公表していく。						
20年度の状況等	-						A B C D
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	財政課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

14	総合窓口の導入	行政改革推進課	実施				
概要	各種届出・証明書発行等において、市民の利便性を高めるため、関連する手続きの窓口を集約した総合窓口を設置する。						
18年度 の状況 等	100%	平成19年1月4日に総合窓口開設。(職員増4名)、平成18年10月1日付けで職員の内示を行い、委託のフロアマネージャとともに3ヶ月間の事前研修を実施。マニュアルの作成と講師は、各業務担当者へ依頼。電算システムについては、仮データによる操作研修を実施。11月から改修工事を開始した。開設時から4月末までの窓口アンケートによれば、フロアマネージャ、総合窓口とも好評。					A
	100%						B
19年度 の取組 目標等	変更等	行政改革推進課					C
	本庁以外の窓口についても、業務内容、形態の見直しをおこない、行政サービスの向上に努めるよう担当課への支援を行う。						D
19年度 の状況 等	-	総合支所に総合窓口を開設(総合支所管理課にて準備) 市民課総合窓口検証アンケートとして、職員を対象とした調査を行った(実施期間H20.1.7~2.1。回収率約28%)。結果を庁内インフォメーションへ掲載するとともに、新たな課題などが提示されているため、市民課へデータを提供した。					A
	100%						B
20年度 の取組 目標等	変更等	行政改革推進課					C
	市場化テスト法の導入に備え、制度上の準備を進める必要がある。						D
20年度 の状況 等	-						A
	100%						B
21年度 の取組 目標等	変更等	行政改革推進課					C
							D

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価	
			H18	H19	H20	H21		
概要						集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】		
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況					A	十分評価できる
	達成率 (全体)	備 考					B	まあまあ評価できる
						C	評価できない	
						D	どちらとも言えない	

15	押印の省略	全課 (総務課)	検討	継続的实施				
概要		押印を省略することができる規定や市民等がおこなう各種申請等の押印について、押印を省略できるものを精査、検討し、事務の簡素・効率化及び住民サービスの向上を図る。						
18年度 の状況 等	100%	平成19年2月22日付けで押印の現況について、各課に依頼をした。なお、押印の省略については、平成9年1月1日より、毎年各課にて引き続き実施できるように規則等が作られていたが、現況調査をした結果、その後の省略化は実施されていなかった。						A B C D
	25%							
19年度 の取組 目標等	変更等	全課 (総務課)						
	各課の押印を省略できるものを精査検討し、継続的に実施をする。							
19年度 の状況 等	50%	・押印の省略については、平成9年1月1日に押印の省略に関する規則等を整備したところであるが、平成18年度に現況調査を実施した結果、あまり省略されていない。 ・平成19年度に各課の申請書等(様式)の詳細の調査を実施した。						A B C D
	60%	(問題・課題) 各課において、必要に応じて押印を省略できる旨の規程等が整備されていることの認識がなされていない。						
20年度 の取組 目標等	変更等	全課 (総務課)						
	・各課の押印を省略できるものを精査検討し、継続的に実施をする。 ・例規の改正が必要なものは改正する。							
20年度 の状況 等	100%	・平成19年度に各課で使用している申請書等(様式)を調査し、平成20年度において、押印を省略できるものを精査・検討をした。						A B C D
	80%	(問題・課題) 必要に応じて押印を省略できる旨の規則等が平成9年1月1日に整備されているが各課においてその認識がなされていない。						
21年度 の取組 目標等	変更等	全課 (総務課)						
	・平成21年度において例規集の改版(法との整合性等の内容精査)を実施するので、この機会に様式等例規の改正が必要なものは改正をする。 ・今後も市民の負担軽減と事務処理の簡素化のため、継続的に実施をする。							


神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

16	行政手続制度の基準等の整備	全課 (総務課)					
概要	行政処分・行政指導及び届出等の手続きに関し、共通する事項を定めることで、行政運営の公正及び透明性の確保とともに、住民の権利・利益の保護に役立てる。						
18年度の状況等	50%	調査・検討					A B C D
	20%						
19年度の取組目標等	変更等	全課 (総務課)					A B C D
	調査・検討						
19年度の状況等	80%	調査・検討					A B C D
	50%	(問題・課題) 過去に実施はしているが機能していないため、各課においてどういう手続きをするのか再確認をする必要がある。					
20年度の取組目標等	変更等	全課 (総務課)					A B C D
	行政手続制度の基準等の整備を行う。						
20年度の状況等	100%	行政手続整備についての審査基準等の設定を行うため、行政手続に係る説明及び審査基準等の個票等行政手続整備作業についての職員研修会(H20.10.27)を実施した。 また、各所管課における条例適用処分一覧表、法適用処分一覧表及びその個票を平成20年4月1日等の基準で整備を行った。					A B C D
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	全課 (総務課)					A B C D
	今年度においても、引き続き周知徹底し、活用を図る。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

17	選挙事務(開票作業)の効率化	選挙管理委員会 (総務課)					
概要	従来、開箱後の投票用紙選別は主に従事者の手作業でおこなっていた。現在は2台の読取分類機を使用しているが、さらに複数台を使用することで、人員削減と開票時間短縮を図る。						
18年度の状況等	100%	県議会議員選挙から読取分類機を1台追加し、計3台で開票事務にあたり、人員ならびに開票時間の短縮に努めた。				A B C D	
	100%						
19年度の取組目標等	変更等	選挙管理委員会 (総務課)					
	開票のリハーサルを実施することにより、従事者全員が一連の開票事務を把握し、迅速性(正確性)を高め、時間の短縮を図る。						
19年度の状況等	-	今回の選挙では、会場レイアウトを効率的なものに変更することにより、作業スペースを適切に配置し無駄なスペースを排除した。また、会場レイアウトに合わせた人員配置をしたことにより、手が空いている職員がいないようにしたことから、前回の選挙時と比べ投票が約2倍であったにも関わらず、開票作業がスムーズに行われた。				A B C D	
	100%	(問題・課題) 開票作業はスムーズに行われていたが、各係の担当の枠をこえての協力体制ができていないところもあった。また、会場全体の票や人の流れを十分に把握できていない部分もあったため、指揮統制機能の徹底をしていく。					
20年度の取組目標等	変更等	選挙管理委員会 (総務課)					
	次の選挙では、職員に対する研修の充実及び開票リハーサルを実施し、開票事務従事者全員に開票事務を把握してもらう。さらに、よりスムーズな開票作業を行うために、会場レイアウトの見直しや適切な人員配置をすることにより、開票作業の迅速性と正確性を高め、開票作業にかかる時間の短縮をしていく。						
20年度の状況等	100%	<ul style="list-style-type: none"> 霞ヶ浦・北浦海区漁業調整委員会委員一般選挙の執行(H20.7.31執行)に伴い、開票所の会場レイアウトの検討を実施。 開票管理者及び開票立会人へ「投票の有効・無効」についての説明会等を2回実施。(事前に説明書類を郵送し、投票日当日に説明会を開催し再度説明。) 今回の選挙については、有権者数が非常に少なく、また選管書記のみでの事務であったため投票開票ともスムーズに行われた。 				A B C D	
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	選挙管理委員会 (総務課)					
	引き続き、職員に対する研修の充実及び開票リハーサルを実施し、開票事務従事者全員に開票事務を把握してもらう。さらに、よりスムーズな開票作業を行うために会場レイアウトの見直しや適切な人員配置をすることにより、開票作業の迅速性及び正確性を高め、開票作業にかかる時間の短縮を図っていく。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

18	ごみ・資源物の分別・ 収集体制の見直し	廃棄物対策課					
概要	神栖地域・波崎地域で異なっているごみ・資源物の分別及び収集方法について、両地域の特性を活かしながら統一を図る。						
18年度の状況等	30%	集積所の現地確認及び資料の整理を行った。				A B C D	
	15%						
19年度の取組目標等	変更等	廃棄物対策課					
	収集実態・家庭ごみ集積場所の確認を行い、分別・収集方法・収集区域の見直しを進める。						
19年度の状況等	50%	波崎地域集積所について、収集業者による場所確認を行い地図作成を実施。分別について、神栖地域・波崎地域の比較を実施。				A B C D	
	30%	【変更理由】 廃棄物減量等推進審議会の任期が平成20年度から2年間であるため、この任期中に検討していきたい。					
20年度の取組目標等	変更等	廃棄物対策課					
	集積所について、収集業者・推進員と連携をとり、GISでの地図と集積所データベースを完成させる。分別について、可燃ごみは鹿嶋市と、不燃ごみ等については両りサイクルプラザで統一を図る。						
20年度の状況等	50%	集積所について、収集業者・推進員と連携をとり、GISでの地図と集積所データベースを調整した(継続中)。可燃ごみ分別について、鹿嶋市とほぼ合意している。				A B C D	
	40%	(問題・課題) 収集業者によって収集場所が異なる集積所がある。 分別は処理施設に連動しており施設にあった分別でない処理できない。波崎地域の資源回収を集積所回収に変更したとしても、回収量が増加する見込みは低く、また費用に対する効果が見込めない。 【変更理由】 上記問題点にあげたことから、現体制を維持する。					
21年度の取組目標等	変更等	廃棄物対策課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

19	工事成績採点基準の見直し	契約検査課	実施				
概要	<p>現行の工事成績採点基準を、さらに客観性が高く、請負業者に対する成績の通知に対応できる内容に改める。</p>						
18年度の状況等	100%	工事成績採点基準を改正し、18年10月から採用済みである。					A B C D
	100%	<p>【変更理由】 多様な工事の実情に即した採点ができるようにするため、25,000千円以下の工事を対象として、現在使用しているものとは別に採点基準を作成する必要がある。</p>					
19年度の取組目標等	変更等	契約検査課		調査研究	新基準		
	19年度以降においてデータの集積を行うとともに、茨城県の動向を参考にしながら検討していく。						
19年度の状況等	-	工事成績採点基準を改正し、18年10月から採用済みである。					A B C D
	100%	<p>(問題・課題) 現在の採点基準が、概ね2,500万円以上の工事を対象とした内容であることから、130万円以上2,500万円未満の工事において、より実情にあった採点を行うための基準を設けることが望ましい。</p>					
20年度の取組目標等	変更等	契約管財課					
	平成20年10月を目途に、130万円以上2,500万円未満の工事成績採点基準を作成する。						
20年度の状況等	90%	工事成績採点基準を改正し、18年10月から採用済みであるが、25,000千円未満の工事成績採点評価項目の一部見直しを行った。					A B C D
	100%	<p>(問題・課題) 現在の採点基準が、概ね25,000千円以上の工事を対象とした内容であることから、それ未満の工事において、より実情にあった採点を行う必要が生じたため一部評価項目の見直しを行ってきたが、関係各課との調整までは至らなかった。</p>					
21年度の取組目標等	変更等	契約管財課					
	平成22年4月を目途に関係各課との協議・調整し、25,000千円未満の工事成績採点基準として一部見直しを行い、実施に向けて採点基準を作成する。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

20	男女共同参画推進条例の制定	市民協働課	実施				
概要	男女共同参画社会を推進するため、神栖市男女共同参画推進条例を制定する。						
18年度の状況等	100%	男女共同参画推進条例検討委員会を設置し、条例の素案を検討して市長に提言した。それを受け、市では平成18年12月の定例議会に条例を提出し、可決、平成19年1月1日より公布、施行した。					A B C D
	100%						
19年度の取組目標等	変更等	市民協働課					男女共同参画基本計画「かみすハートフルプラン」を策定し、この計画に基づき、男女共同参画の施策を総合的・計画的に推進する。
19年度の状況等	-	男女共同参画推進条例ダイジェスト版を、職員をはじめ各家庭に配布し、男女共同参画の啓発に努める。					A B C D
	100%						
20年度の取組目標等	変更等	市民協働課					
20年度の状況等	-						A B C D
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	市民協働課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率(単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率(全体)	備考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

21	営繕業務にかかる手続きの標準化	施設管理課	準備期間	一部実施	実施		
概要	営繕業務にかかる関係書類やその様式は、現在統一化されていないため、設計や検査、監理の段階で不都合をきたす場合がある。このため営繕業務にかかる一連の手続きをフロー化することによって、各段階での事務が標準化され、適正な事務の執行が可能となる。						
18年度の状況等	70%	進捗状況として、現行で使用している書式(工事請負、委託等)を整理し、よりわかりやすくかつ過不足無く書式を用意できるようすり合わせ中。					A B C D
	30%						
19年度の取組目標等	変更等	施設管理課					
修正を考慮し、早めに第1稿を出し実際に使用する。 また、電子納品や事業主管課からの営繕業務受理の方法について、先進地である東京都稲城市周辺の市を中心として検討研究している会を視察し参考にし、精査する。							
19年度の状況等	100%	18年度に現行様式を洗い出して現状把握を行い、平成19年度に同等規模の他市を例にとり、担当者レベルで、建築工事業務、基本・実施設計作成業務、工事監理業務の3部門に分けて整備した。					A B C D
	90%						
20年度の取組目標等	変更等	施設管理課				継続	
課内ホームページを開設予定であるので、掲載して請負業者にも周知をしていきたい。 また、電子納品や、事業主管課からの営繕業務受理の方法について、改善に努める。							
20年度の状況等	90%	18、19年度で作成した「営繕様式」を、施工会社及び設計監理会社へ周知し運用を開始した。					A B C D
	95%	(問題・課題) 大規模工事における施工中のチェック項目が不足しており、監理会社とのすり合わせが生じ、新たにその部分を協議検討する必要が生じた。					
21年度の取組目標等	変更等	施設管理課					
運用開始後不足あるいは修正が必要な書類を作成し、課内ホームページへ掲載し周知する。							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらも言えない	

22	施設保全業務の見直し	施設管理課	検討	準備期間	一部実施	実施	
概要	施設の長寿命化とライフサイクルコスト縮減のため、計画的な修繕・改修等の実施が可能となる保全情報システムを導入する。						
18年度の状況等	100%	平成18年度末にてシステム構築は終了し、テストケースとして入力した12棟でシミュレーション中(平泉児童センター、うずもコミュニティセンター、大野原コミュニティセンター、海浜温水プール、歴史民俗資料館、平泉コミュニティセンター、海浜保育所、はさき生涯学習センター、女性子どもセンター、うずも幼稚園、中央図書館)					A
	10%						B
19年度の取組目標等	変更等	施設管理課					C
	先進地を視察することにより、想定される財政効果と実情の相違点がより明確になり、それらを神栖市運用に修正することで、よりよい効果が期待できる。(予定:仙台市) かつ、現在所有する建築物での調査範囲を決定し、3か年で行い予防的修繕へ転換する第1期とする。						D
19年度の状況等	100%	システムを活用することにより、効率的な施設運営や長期修繕計画の作成など、ライフサイクルコストの低減(施設の延命化)や維持管理経費、エネルギー使用量の適正化が図られるとともに、ストックの有効活用といった環境対策等の社会的要請にも応えることが可能である。 平成18年度は12棟、平成19年度に25棟を調査。					A
	60%	(問題・課題) 築年数が古い施設においては、内訳書等を紛失している場合が多いので、莫大な調査費が必要となってしまう。特に学校施設は、規模及び築年数等を考慮すると、現行見送らざるをえない状況である。(今後教育委員会部局での耐震・耐力度調査結果を踏まえ、事業の実施を考えていく。) また、一元化したデータをいかに更新していくかが課題であると考えている。					B
20年度の取組目標等	変更等	施設管理課					C
	STM(ストックマネジメント)技術を用いた保全システムとして運用を開始しているので、修繕優先度判定手法 施設保全マニュアル 長期保全計画作成支援システム 保全水準の設定の4項目について、更に協議検討を行う。 また、併せて既に運用し良好な結果を得ている先進地(仙台市)を研修し、今後のあり方を検証する。						D
20年度の状況等	100%	システムを活用することにより、効率的な施設運営、長期修繕計画の作成などライフサイクルコストの低減(施設の延命化)や維持管理経費・エネルギー使用量の適正化が図られるとともに、ストックの有効活用といった環境対策等の社会的要請にも応えることが可能である。 平成18年度は12棟、平成19年度に25棟、平成20年度に5棟を調査					A
	80%	(問題・課題) 学校施設については、教育委員会部局での耐震・耐力度調査結果を踏まえ、事業の実施後対応できるように準備がある。 また、一元管理のデータをいかに施設側と連携し保全に役立てていくかが課題。					B
21年度の取組目標等	変更等	施設管理課					C
	STM(ストックマネジメント)を十分加味した保全マニュアルを作成し、次年度以降施設を管理するにあたり有効に活用出来るよう取り組む。併せて、財政担当課に資料提供することにより、財政収支計画等を作成する際の参考となるようにする。 また、耐震補強工事における研修等に参加し、システムへの運用を容易に出来るように検証・調査する。						D

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	


23	監査機能の強化	監査委員事務局	継続的实施 				
概要	市の財務や事務の執行状況等の監査を強化することにより、効率性の確保、チェック機能の充実を図る						
18年度の状況等	100%	例月出納検査時の指摘事項に対し、改善報告書の提出を求めた。 定期監査を年2回 2部(10課、1局)実施。うち1回はテーマをもった行政監査を実施。				A B C D	
	20%						
19年度の取組目標等	変更等	監査委員事務局					
	定期監査を年2回、2部実施予定。うち1回はテーマをもった行政監査を実施予定。 市の契約事務監査を2回程度実施予定。 「定期監査」等の検査結果の公表について、現状の公表(掲示板)以外の方法を検討。						
19年度の状況等	100%	例月出納検査時の指摘事項に対し、改善報告書の提出を求めた。 定期監査を年2回、2部(13課、2委員会)実施。 定期監査及び契約事務監査の結果報告(後期分)を広報紙に掲載する準備をした。(H20.4/15日号に掲載済)				A B C D	
	50%	(問題・課題) 指摘事項等について改善報告の充実を図る。					
20年度の取組目標等	変更等	監査委員事務局					
	定期監査を年2回 2部実施予定。うち1回はテーマをもった行政監査を実施予定。 市の契約事務監査を2回程度実施予定。 監査委員の財政健全化審査(健全化判断比率に対する意見書の作成、報告)						
20年度の状況等	100%	例月出納検査時の指摘事項に対し、改善報告書の提出を求めた。 定期監査を年2回(教育委員会の各課及び教育施設)実施。 例月出納検査を除く全ての監査結果(意見)を広報紙に掲載した。(H20.4/15日号に掲載)				A B C D	
	75%	(問題・課題) 指摘事項等について改善報告の充実を図る。					
21年度の取組目標等	変更等	監査委員事務局					
	定期監査を年2回 2部実施予定。うち1回はテーマをもった行政監査を実施予定。 市の契約事務監査を2回程度実施予定。 財政健全化審査(健全化判断比率に対する意見書の作成、報告)の実施。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

2 民間委託等の推進

(1) 民間委託等の推進

24	指定管理者制度の推進	行政改革推進課					
概要	簡素でスリムな行政運営を実現し、市民サービスの向上と経費の節減を図るため指定管理者制度の導入を推進する。						
18年度の状況等	-	平成18年4月1日施行。現在対象は22施設(平成18年9月に矢田部サッカー場追加)。				A	
	-					B	
						C	
						D	
19年度の取組目標等	変更等	行政改革推進課					
	平成18年度の管理状況の検証作業を、各所管課で実施。その結果を把握し、今後の検討の参考とする。						
19年度の状況等	100%	現在契約している指定管理事業者に対する評価調査を作成し、検証作業を所管課に依頼して報告を求めた。また、主に移行(制度の導入)のための内容であったガイドラインを改訂し、管理状況の検証等、適正な管理運営の確保と、指定管理施設の情報公開及び個人情報保護等の規程を追加し、運用を主体としたガイドラインとした。新たに指定管理とすべき施設について、随時打合せ等を実施した。				A	
	-	(問題・課題) 現在の指定管理施設の3年の管理期間が今年度で終了するので、来年度からの指定に向けた準備が必要。契約担当、施設所管課と連絡を密にしながら、募集のスケジュール及び方法そして選考基準の見直しなど、必要な準備を早期に実施する。				B	
						C	
						D	
20年度の取組目標等	変更等	行政改革推進課					
	平成19年度の管理状況の検証作業を、昨年に引き続き実施。現在の直営施設について指定管理への移行計画を検討する。						
20年度の状況等	100%	ガイドラインを考慮し、指定管理者の更新を全て公募により募集した。また、新たにむつみ荘、海浜保育所を指定管理とすることを決定した。なお、海浜保育所については応募者が無かったことから、募集条件を一部緩和(市内業者限定の制限を廃止)し、再度新年度に募集する。				A	
	-	(問題・課題) 他の自治体での指定管理者の撤退や導入批判などの情報があり、新たな指定管理の導入に、慎重な意見が根強い。今後も新たな導入に向け検討を行う。				B	
						C	
						D	
21年度の取組目標等	変更等	行政改革推進課					
	海浜保育所の再募集、(仮)若松児童館、斎場・火葬場への指定管理者の導入、他施設の情報収集。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

25	公立保育所調理業務の委託	こども課						検討	一部実施	
概要	公立保育所調理業務は市職員、委託職員、臨時職員で対応している。引き続き、順次業務委託を実施する。									
18年度の状況等	0%	現行制度での実施								A B C D
	0%									
19年度の取組目標等	変更等		こども課							
	現行制度での実施									
19年度の状況等	0%	現行制度での実施								A B C D
	0%									
20年度の取組目標等	変更等		こども課							
	現行制度での実施									
20年度の状況等	0%	現行制度での実施及び平成20年度末において調理員3名が退職することにより、平成21年度以降の調理業務委託について検討								A B C D
	0%	(問題・課題) 完全委託とする保育所の選定								
21年度の取組目標等	変更等		こども課							
	うずも保育所、大野原保育所において調理業務を完全委託とする。									

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

26	地籍調査測量業務の委託	用地地籍課	継続的实施				
概要	年々拡大する地籍調査対象面積に対応するため、地籍調査測量業務を委託することで職員増の抑制を図る。						
18年度の状況等	100%	地籍調査事業における委託可能なものは平成18年度より全て委託済み。 (調査図素図作成、一筆地測量、基準点マス設置委託等)				A B C D	
	-						
19年度の取組目標等	変更等	地籍調査課					
	標準値(直営)1班=3人=500筆程度 (委託)1班=3人=800筆程度 平成19年度は調査筆数 3,007筆 3,007筆÷800筆 4班×3人=12人						
19年度の状況等	100%	地籍調査事業における委託可能なものは、平成18年度より全て委託している。 (調査図素図作成、一筆地測量、基準点マス設置委託等)				A B C D	
	-	(問題・課題) 可能な限り委託で対応しているが、計画作成後5年を経過する時期を迎え調査面積、調査筆数が飛躍的に増大していることから、職員の増員が必要。さらに、調査対象地区が旧市街地に入ってきたことから、調査図素図と現況が違っている箇所も多く、立会を行っても境界が決まらない箇所が多くなっている。					
20年度の取組目標等	変更等	地籍調査課					
	平成19年度調査地区である日川 地区を継続調査としていることから、地権者に地籍調査事業をご理解いただき事業推進に努めていく。太田宝山地区にあつては計画どおり。						
20年度の状況等	100%	可能な限り委託で対応している。水戸地区国土調査事務連絡会(8市町で構成)の中で、一筆地調査まで委託しているのは半数の4市のみ。				A B C D	
	-	(問題・課題) 日川 地区については、百数十件の境界未確定地があり、当年度も継続調査。舍利浜地区にあつては、計画の見直し、住所不明者の追跡調査、長狭物調査等問題が山積している。					
21年度の取組目標等	変更等	地籍調査課					
	日川 地区については、地権者に地籍調査事業をご理解いただき事業推進に努め、閲覧事業ができるよう努める。 舍利浜地区については、問題が山積しているが、昨年土地所有者説明会を開催し、本年中に一筆地調査を行うと説明していることから、その実施に努める。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

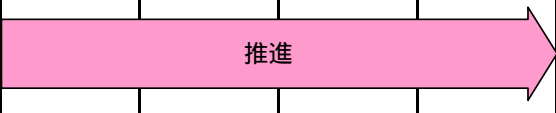
番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

(2)市民協働の推進

27	市民との協働によるまちづくりの推進	市民協働課	(市民協働の実感度5%)	(市民協働の実感度10%)	(市民協働の実感度15%)	(市民協働の実感度20%)	
概要	市民と行政の責務を明確化し、市民が主体的にまちづくりをすることが出来るよう、市民活動への支援をおこない、市民との協働によるまちづくりを推進する。また、毎年度、意識調査を実施し、協働によるまちづくりがおこなわれていると感じている市民の割合を把握する。						
18年度の状況等	100%	市民意識調査(市民、各種団体)の実施。市民の代表からなる協働のまちづくり推進会議を設置し、協働のまちづくりに対する提言書の拝受。庁内組織として市民協働推進協議会を設置し、協働のまちづくりの指針の検討及び策定。地域コミュニティ推進のための支援制度の策定。協働のまちづくり推進基金条例の創設 387,000千円。協働のまちづくり推進事業補助金交付要項の制定。					A B C D
	20%						
19年度の取組目標等	変更等	市民協働課					
協働のまちづくりのための基本方針や協働マニュアルの策定 ・協働のまちづくり推進会議から提言書の提出、地域コミュニティ制度の実施及び広報活動 ・現在の実績：公園美化活動事業32行政区50公園、地域活性化事業11件							
19年度の状況等	100%	協働のまちづくりのための提言書、市民協働のまちづくり推進指針策定、協働のまちづくり推進事業補助金制度確立(実績：公園美化活動事業32行政区50公園、地域活性化事業12件) 協働のまちづくり推進基金活用のための提言書、市民協働アクションプラン・協働の手引き書を策定した。					A B C D
	35%	(問題・課題) 協働のまちづくりには、市民と行政双方が取り組まなければならない課題がいくつもあり、時間がかかるものもあり、市民の主体性を尊重し、市民及び職員の意識の醸成、役割分担の自覚、また、長期的な視点で協働の考え方の定着に努めなければならない。					
20年度の取組目標等	変更等	市民協働課					
市民協働アクションプラン進捗状況調、協働のまちづくり推進基金活用調、協働のまちづくり推進事業補助金制度(現在の実績：公園美化活動事業42行政区60公園、地域活性化事業13件) 市民による委員会運営(市民憲章、まちづくり推進協議会)							
20年度の状況等	100%	市民協働アクションプラン進捗状況調べ、協働のまちづくり推進基金活用調べを実施 協働のまちづくり推進事業補助金制度(実績：公園美化活動事業42行政区60公園、地域活性化事業12件) 市民による委員会運営(市民憲章等制定委員会、まちづくり推進協議会)					A B C D
	50%	(問題・課題) 協働のまちづくりは市民と行政の相互理解のもとで、目的を共有し連携しながら地域づくりに取り組むものであり、引き続き意識の醸成等を図っていくことが必要です。					
21年度の取組目標等	変更等	市民協働課					
市民協働啓発事業(情報支援サイト作成) 協働のまちづくり推進事業補助金制度(現在の実績：公園美化活動事業43行政区61公園、地域活性化事業13件) 市民による委員会運営(市歌制定委員会、まちづくり推進協議会) 市民活動支援センターの設置・運営							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

28	市民協働による公民館運営の推進	中央公民館 矢田部公民館 若松公民館					
概要	地域と行政の役割分担、行政経費の節減を図るため、矢田部公民館・若松公民館の管理運営について、地域住民の協働による管理運営方策を検討する。						
18年度の状況等	30%	他市の動向や管理運営方法の調整・研究				A	
	10%					B	
						C	
						D	
19年度の取組目標等	変更等	中央公民館 矢田部公民館 若松公民館					
	公民館運営審議会や関係機関・関係者等と協議し、地域住民の協働による新たな管理運営方策の方向性を見出し、住民組織を立ち上げる。						
19年度の状況等	50%	若松公民館から市民協働による運営委員会方式での運営を進めることで、教育委員会の意思統一が図られた。				A	
	30%	(問題・課題) 社会教育委員会議及び公民館運営審議会で市民協働による運営委員会方式を提案したところ、今までどおり市直営で行くべきなど賛否両論の意見がでたため、引き続き内容を十分説明し理解が得られるよう努める。				B	
						C	
						D	
20年度の取組目標等	変更等	中央公民館 矢田部公民館 若松公民館					
	若松公民館地区において住民組織を立ち上げる。						
20年度の状況等	20%	社会教育委員会議及び公民館運営審議会で、市民協働による運営に理解をもとめたが、委員の十分な理解が得られなかった。				A	
	50%	(問題・課題) 社会教育委員会議及び公民館運営審議会で、市民協働による運営委員会方式を提案したところ、今までどおり市直営で行くべきなど賛否両論の意見が出たため、引き続き内容を十分説明し理解が得られるように努める。				B	
						C	
						D	
21年度の取組目標等	変更等	中央公民館 矢田部公民館 若松公民館					
	社会教育委員会議及び公民館運営審議会の理解が得られるよう努め、市民協働による住民組織を発足させた。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

29	地域子ども教室推進事業の自主運営	生涯学習課	検討	継続的实施			
概要	地域子ども教室推進事業(国事業)の各地域への定着化と自主運営を推進することで、担当職員や補助職員の負担軽減を図る。						
18年度の状況等	100%	平成19年度からの自主運営を推進するため、運営委員会開催時に自主運営に向けての説明を行った。また、未実施小学校に対し実施に向けて組織作り等のアドバイスをを行った。					A B C D
	60%						
19年度の取組目標等	変更等	生涯学習課					未実施小学校の実施に向けて、18年度に引き続き積極的に推進する。また、国の放課後子どもプランへの移行に伴い、今後は放課後の実施に向け検討する。
19年度の状況等	70%	本年度より事業を実施している11小学校については、小学校単位で組織した運営委員会による自主運営により事業を実施。					A B C D
	68%	(問題・課題) 未実施校の推進に向けての運営委員会の組織作り、及び指導員等の人材確保や、空き教室等の施設の確保が課題である。					
20年度の取組目標等	変更等	生涯学習課					19年度に引き続き未実施小学校の実施に向けて推進する。
20年度の状況等	70%	<ul style="list-style-type: none"> 既に事業に取り組んでいる実施校については、自主運営により事業を実施している。 未実施校の事業推進に向け、学校への事業説明及び事業実施の意向等を調査する。 小学校児童へのアンケート調査の実施 					A B C D
	60%	(問題・課題) 事業に取り組んでいる実施校の中で少子化の進行や事業運営に携わっている運営委員、指導員等の就労者の増加などの影響により、事業運営に苦慮している学校が見られる。					
21年度の取組目標等	変更等	文化スポーツ課					未実施小学校及び休止校の事業実施に向け運営委員会の組織作りの支援等を行い事業を推進する。

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要						集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況					A 十分評価できる
	達成率 (全体)	備 考					B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない

30	子ども会育成連合会の役割の明確化	生涯学習課	検討	継続的实施			
概要		子ども会育成連合会と行政の果たす役割を明確化し、事業主体を子ども会育成連合会に移行する。					
18年度の状況等	50%	子ども会育成事業の運営主体は子ども会役員であることを意識付けるために、年に数回役員会を開き、事業の見直し・今後の展開等について活発な意見交換を行った。					A B C D
	10%						
19年度の取組目標等	変更等	生涯学習課					
		今年度事業においては、子ども会本部役員のみならず、各学区代表役員の協力を得て、子ども会育成連合会の事業を全体で取り組む。					
19年度の状況等	80%	子ども会育成事業の運営主体は子ども会役員であることを意識付けるために、事業前には役員会を開き、個々の役割を明確化した。					A B C D
	40%	(問題・課題) 連合会の事務所を早急に確保すべきであるが、適した場所がない。現在は生涯学習課が事務所であるため、子ども会事業イコール市事業であると認識されがちである。					
20年度の取組目標等	変更等	生涯学習課					
		昨年度に引続き、子ども会事業を、連合会本部役員のみならず各学区代表役員等の協力を得て行うようにし、子ども会育成連合会の事業を全体で取り組む。また、今まで会計事務については生涯学習課で行っていたが、連合会会計に任せる。					
20年度の状況等	100%	子ども会育成連合会事業を本部役員のみならず、各学区代表役員等の協力を得て、子ども会育成連合会の事業を全体で取り組むことができた。また、今まで生涯学習課で行っていた会計事務を連合会へ移行できた。					A B C D
	70%	(問題・課題) 多くの子ども会役員が市事業に協力している感覚であるため、意識改革は必要である。					
21年度の取組目標等	変更等	文化スポーツ課					
		職員が中心で事業に取り組むのではなく、連合会本部役員が各学区代表役員等の協力を得て全体で取り組む。					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

3 定員管理の適正化

(1) 定員管理の適正化

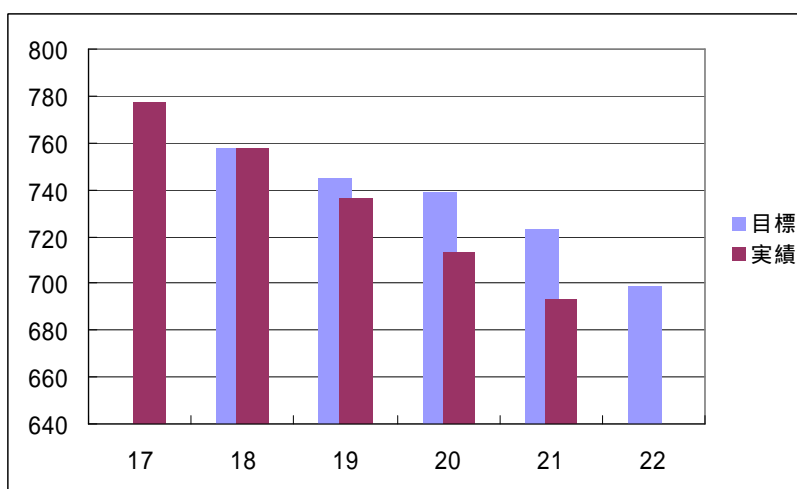
31	定員管理の適正化	職員課	758名 2.4%	745名 4.1%	739名 4.9%	723名 6.9%	
概要	定員適正化計画に従い、一層の定員管理に努める。 平成17年度職員数777名 平成22年4月1日目標職員数699名(10%)						
18年度の状況等	100%	平成18年度中の退職者は32名(定年23、勸奨5、自己都合4)であり、18年度中の採用計画による平成19年4月1日付での新規採用者は10名であった。 結果として、集中改革プランにおいて対象としている19年度当初の職員数は736名となり、目標値(745名)を達成した。				A B C D	
	28%						
19年度の取組目標等	変更等	職員課					
計画的な職員採用を進め、集中改革プランにおける目標値を達成する。							
19年度の状況等	100%	平成19年度中の退職者は35名(定年14、勸奨12、自己都合等9)であり、平成20年4月1日付での新規採用者は12名であった。 結果として、集中改革プランにおいて対象としている20年度当初の職員数は713名となり、目標値(739名)を達成した。				A B C D	
	82%	(問題・課題) 勸奨等による退職者が増加傾向にあり、集中改革プランを大きく上回る職員減が進んでいることから、定員管理について随時検討を加える必要がある。					
20年度の取組目標等	変更等	職員課					
集中改革プランにそって計画的な職員採用を進める。							
20年度の状況等	100%	平成20年度中の退職者は34名(定年24、勸奨4、自己都合等6)であり、平成21年4月1日付での新規採用者は14名であった。 結果として、集中改革プランにおいて対象としている21年度当初の職員数は693名となり、目標値(723名)を達成した。				A B C D	
	108%	(問題・課題) 勸奨等による退職者の影響により集中改革プランを上回る職員減が進んでいることから、定員管理について、随時検討を加える必要がある。					
21年度の取組目標等	変更等	職員課					
集中改革プラン及び経年的な退職者状況を勘案し、計画的な職員採用を進める。							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

定員管理 目標と実績

年度	17	18	19	20	21	22
目標		758	745	739	723	699
実績	777	758	736	713	693	



神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

(2)適切な人員配置と人事管理

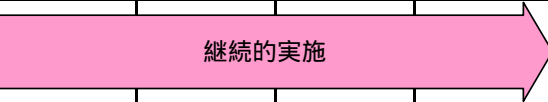
32	人事評価制度等の導入	職員課					
概要	勤務実績等を十分に考慮した公平・公正な人事評価制度を確立し、職員の管理職への登用や昇給・勤勉手当等に反映していくとともに、能力や適正に応じた人員配置に努める。						
18年度の状況等	50%	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制の内容及び導入方法などについて、複数の実績があるコンサルタントから情報を収集した。 人事評価導入の目的は給与への反映だけでなく、人材育成のためのツールであると確認した。 				A B C D	
	20%						
19年度の取組目標等	変更等	職員課					
	<ul style="list-style-type: none"> 人材育成基本方針との整合性を保ちながら、人事評価制度の基本方針を構築する。 導入に先立ち、評価者研修を実施する。 						
19年度の状況等	70%	人事評価制度の必要性等について理解を深めるため、職員に対する説明会を実施した。				A B C D	
	50%	(問題・課題) 信頼のある人事評価制度を確立していくためには、公平な評価手法の導入とともに、評価者と被評価者間の信頼関係の構築が不可欠である。					
20年度の取組目標等	変更等	職員課					
	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価の手法を検討するとともに、職員への周知を重ね、理解を得ていく。 管理職への試行を予定する。 						
20年度の状況等	100%	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価推進委員会を立ち上げ、目標管理、評価項目について議論を重ねて、人材育成を主眼とする人事評価実施基本計画を策定した。 評価者となる管理職を対象とした研修会を7回実施し、157名の参加があった。 				A B C D	
	85%	(問題・課題) 信頼のある人事評価制度を確立していくためには、公平な評価手法の導入とともに、評価者と被評価者間の信頼関係の構築が不可欠である。 【変更理由】 人事評価制度についての情報収集を行っていたため目標を変更するものである。					
21年度の取組目標等	変更等	職員課					
	<ul style="list-style-type: none"> 人事評価制度の円滑なる本格導入のために、一部所管における試行をする。その結果を踏まえ、本格導入を目指す。 適切なる人事評価が実施できるように、さらなる評価者研修を実施する。 						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

4 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(1) 手当の総点検

33	特殊勤務手当の見直し	職員課	継続的实施 			
概要	著しく危険、不快、不健康または困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事する職員に対して支給される特殊勤務手当について、その趣旨に副わない手当の見直し等を進める。					
18年度の状況等	30%	・職員組合側に対して、現行の特殊勤務手当については、廃止を含めて、内容を見直しする必要があることを示した。				A B C D
	-					
19年度の取組目標等	変更等	職員課				
	・職員組合側に対して、廃止を含めて、見直しをするべきと考える手当について改正案を提示し、協議していく。					
19年度の状況等	50%	・職員組合側に対して、現行の特殊勤務手当の支給項目等を示し、趣旨にそわない手当の廃止を含めて、内容を見直しをする必要があることを説明した。なお、一部の手当(水道事業会計)について、廃止することとした。				A B C D
	-	(問題・課題) ・手当の支給が月額となっているものについては、いわゆる生活給となっているものがある。 ・手当の内容そのものが、特殊勤務手当としてふさわしくないとと思われるものがある。				
20年度の取組目標等	変更等	職員課				
	・職員組合側に対して、廃止を含めて、見直しをするべきと考える手当について改正案を提示し、協議していく。					
20年度の状況等	70%	・職員組合側に対して、現行の特殊勤務手当での支給項目等を示し、具体的に趣旨にあわない手当での廃止、内容等の見直し案を提示したところであるが、合意は得られていない状況にある。				A B C D
	-	(問題・課題) ・手当の支給が月額となっているものについては、いわゆる生活給となっているものがある。 ・手当での内容そのものが、特殊勤務手当としてふさわしくないと考えられるものがある。				
21年度の取組目標等	変更等	職員課				
	・職員組合側に対して示した案を基に、粘り強く協議を続けていく。					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

(2) 給与の適正化

34	給与の適正化の維持	職員課					
概要	人事院勧告に準拠した給与改定等を行い、その適正化の維持に努めるとともに、公平・公正な人事評価制度の検討を進め、勤務実績を反映した昇給や勤勉手当の支給等をおこなう。						
18年度の状況等	80%	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年人事院勧告に準拠する給与改定を行った。 人事評価制の内容及び導入方法などについて、複数の実績があるコンサルタントから情報を収集した。 人事評価導入の目的は給与への反映だけでなく、人材育成のためのツールであると確認した。 				A	
	-					B	
						C	
						D	
19年度の取組目標等	変更等	職員課					
	「管理職手当の定額化」の検討						
19年度の状況等	85%	<ul style="list-style-type: none"> 平成19年人事院勧告に準拠する給与改定を行った。 人事評価制度の構築に向け、その必要性等について理解を深めるため、職員に対する説明会を実施した。 				A	
	-	(問題・課題) 平成18年人事院勧告での「管理職手当の定額化」が未実施となっている。				B	
						C	
						D	
20年度の取組目標等	変更等	職員課					
	<ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告など国や県の動向に準拠した給与改定等を行い、その適正化の維持に努める。 人事評価制度の構築を進め、管理職に対して試行するなど、段階的な実施を進める。 「管理職手当の定額化」の検討。 						
20年度の状況等	100%	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年においては、給与改定を求める人事院勧告はなかった。 平成18年人事院勧告で求められていた「管理職手当の定額化」について検討を進め、H21.4.1から実施した。 				A	
	-					B	
						C	
						D	
21年度の取組目標等	変更等	職員課					
	<ul style="list-style-type: none"> 人事院勧告など国や県の動向に準拠した給与改定等を行い、その適正化の維持に努める。 人事評価制度の一部の部門での試行等により、問題点の把握と制度の修正等を行っていく。 						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

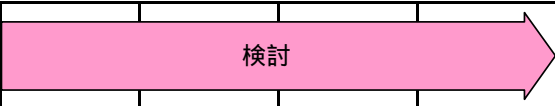
番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要						集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況					A 十分評価できる
	達成率 (全体)	備考					B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない

5 第三セクター等外郭団体の見直し

35	鹿島港湾運送(株)の経営健全化	企業・港湾振興課	検討		継続的实施		
概要		営業収益は横ばい状態で、利幅も極めて薄い状況にある。外部監査体制を導入することにより、安定的な経営健全化を図る。					
18年度の状況等	80%	経営の健全化を図るため、鹿島港振興協会の一員としてポートセールスなど積極的な営業活動を行っている。平成18年度は黒字決算であった。外部監査の手法について調査研究を行った。結果として、経営評価の方が有効であると考え、経営診断体制の検討及び実施へと方針を変更した。					
	30%	[変更理由] 現在黒字経営であり、経営努力も継続して行われていることから、会社自体が収益性を上げるためには、行政による外部監査ではなく、専門家による経営診断を実施することが有効であると考え。					
19年度の取組目標等	変更等	企業・港湾振興課			隔年実施		
経営診断体制の検討							
19年度の状況等	100%	社長(市長)が月1回定例部長会議に出席し、経営状況などを聞き、意見交換をしながら督促している。また、鹿島港振興協会の一員としてポートセールスを行うなど積極的な営業活動を行っている。無借金で黒字経営を続けており、平成18年度平成19年度とも好調であった。役員数については、定款上15人以内となっているが、平成18年度から11人体制となっている。(前年度比2名減) 人材育成については、課長以下階層別に(学)産業能率大学産能マネジメントスクールが開催する実践研修に参加、副班長以上を対象とした人事考課者訓練も外部講師を招いて実施している。現場においては、より安全で質の高いサービスを提供するための研修を随時行っている。 鹿島開発の特殊性から、地元の就業対策として生まれた会社であり、公共埠頭の荷役の需給バランスや秩序保持のために無限定の港湾運送事業免許を与えられた唯一の会社として今後も存続が望まれる。					
	50%	当課としては、将来的にも安定的な経営を継続するには、外部監査よりも経営評価の方が有効であると考え、経営診断体制の検討及び実施へと方針を変更し、協議を行った。また、今後は診断結果を踏まえたアクションプランの作成・実施に向けた指導に取り組みたいと考えている。					
20年度の取組目標等	変更等	企業・港湾振興課					
経営診断の実施							
20年度の状況等	40%	社長(市長)が月1回定例部長会議に出席し経営状況などを聞き、意見交換をしながら督促している。また、鹿島港振興協会の一員としてポートセールスを行うなど積極的な営業活動を行っており、無借金で黒字経営を続けている。 役員数については、定款上15人以内となっているが、平成18年度から11人体制となっている。 人材育成については、課長以下階層別に(学)産業能率大学産能マネジメントスクールが開催する実践研修に参加、副班長以上を対象とした人事考課者訓練も外部講師を招いて実施している。現場においては、より安全で質の高いサービスを提供するための研修を随時行っている。 鹿島開発の特殊性から、地元の就業対策として生まれた会社であり、公共埠頭の荷役の需給バランスや秩序保持のために無限定の港湾運送事業免許を与えられた唯一の会社として今後も存続が望まれる。					
	70%	当課としては、北公共埠頭地区をはじめとした鹿島港整備の進展、港湾業界の規制緩和及び世界的な経済状況の変化に対応し、将来的にも安定的な経営を継続するための「経営診断」だが、市がいかに主体的に関わるかについて再検討を行った。 [変更理由] 経営診断を行うにあたり、コンサルタント関係者からの指摘を受け、市が中心となった取り組みとするために実施を1年延期し、市の予算化を図ったが、鹿島港湾運送の予算で実施せよとのことであった。					
21年度の取組目標等	変更等	企業・港湾振興課			隔年実施		
鹿島港湾運送・コンサルタント・市が協調し経営診断を実施。今後は診断結果を踏まえたアクションプランの作成・実施に向けた指導に取り組みたい。							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

36	(株)はさきおさかなセンターの経営改善	農林水産課	検討 				
概要	累積損失に伴い、経営継続が厳しい状況にあるため、経営改善に努めながら、解散も視野に入れた検討をおこなう。						
18年度の状況等	100%	経営継続が大変厳しい状況のなか、黒潮市を中心に経営を行ってきた。しかし、平成18年度決算では営業損益でマイナスとなり、営業外収益によりかろうじて当期利益が349,714円となった。現状及び今後の方向性について株主へ説明し、理解を求めた。				A B C D	
	50%						
19年度の取組目標等	変更等	農林水産課					
	累積損失を抱えこれを解決することは困難であり、会社存続が大変厳しい状況にあります。本年度においては、株主のご理解をいただき解散に向けて事業縮小をしていく方針であり、5月30日に行われた株主総会において、平成19年事業年度中に解散の手続きを進めていくことで、株主の承諾をいただいた。						
19年度の状況等	100%	累積損失の解消が困難であることから、定時株主総会において、経営を継続せず解散することを決定し、平成19年11月13日をもって(株)はさきおさかなセンターを解散、平成20年3月27日に清算を完了した。 H19. 5.30 定時株主総会: 年度内の解散を決議 H19.11.13 臨時株主総会: 解散決議 H20. 3.27 株主へ清算事務報告、決算報告、清算完了、残余財産について株式数に応じて比例分配				A B C D	
	100%						
20年度の取組目標等	変更等	農林水産課					
20年度の状況等	-	県と協議し、漁協の漁具倉庫として活用することで、H20.6.20に農林水産大臣の承認を得た。				A B C D	
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	農林水産課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

37	土地開発公社の見直し	用地地籍課					
概要	土地開発公社については、当初の目的は達成されたものと思われるため、廃止・存続を含め、今後の運営方法について十分な検討をおこなう。						
18年度の状況等	100%	廃止・存続を含め、今後の運営方法について検討を行い、公社理事会へ「神栖市土地開発公社の存続について」を議案提出し、公社解散の方向を確認した。				A B C D	
	50%	【変更理由】 18年度の理事会で公社解散の方向を確認し、19年度に解散することになった。6月定例会市議会に公社解散の議決を求め、議決後、解散認可申請を県知事宛に提出し、解散認可指令により解散する予定。					
19年度の取組目標等	変更等	地籍調査課					
理事会において土地開発公社の解散を議決。6月定例会市議会に公社解散の議決を求め、議決後、解散認可申請を県知事宛に提出し解散認可指令により解散する。							
19年度の状況等	100%	理事会において土地開発公社の解散を議決。6月定例会市議会に公社解散の議決を求め、議決後、解散認可申請を県知事宛に提出し解散認可(7月20日)を受けた。清算結了会議後、残余財産を市に帰属させ土地開発公社は消滅した。(謄本閉鎖日20年2月4日)				A B C D	
	100%						
20年度の取組目標等	変更等	地籍調査課					
20年度の状況等	-					A B C D	
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	地籍調査課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

6 公営企業の見直し

38	水道事業の統一	水道課	検討	事業認可 の申請	実施		
概要	神栖水道事業と波崎水道事業を統合・統一化し、水道事業の合理化及び公営企業としての安定した経営基盤の強化に取り組み、市民サービスの向上を図る。						
18年度の 状況等	100%	神栖市水道事業・波崎水道事業統合に伴う水道事業変更届出書を厚生労働省へ届け出をし、平成19年3月29日受理された。					A B C D
	70%	[変更理由] 事業の前倒しによる、水道事業の変更認可を行った。					
19年度の 取組 目標等	変更等	水道課	事業認可 の申請	料金変 更手続	実施		
	水道料金の統一手続きを併せて、事業の統一目標とする。						
19年度の 状況等	100%	神栖水道事業と波崎水道事業の統合を図るため、国(厚生労働省)へ水道事業変更届出を行い、平成19年3月29日受理された。しかし、水道料金の統一が図れていないことから、水道料金等を協議する料金等検討協議会での検討結果を踏まえながら、新料金について同年9月議会において議決を得て、事業の統合及び統一が図られた。					A B C D
	100%						
20年度の 取組 目標等	変更等	水道課					
20年度の 状況等	-						A B C D
	100%						
21年度の 取組 目標等	変更等	水道課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

39	水道事業使用料金の統一	水道課	検討	認可申請	実施		
概要	神栖水道事業と波崎水道事業で異なる料金体系を有していることから、これを是正統一化することで、公平なサービスの提供に努める。						
18年度の状況等	70%	神栖市水道料金等検討協議会を設置し、料金統一に向けた内容にて会議を継続中。					A B C D
	70%	【変更理由】 平成19年度中の料金改定のため、目標を変更した。					
19年度の取組目標等	変更等	水道課		料金変更手続	実施		
	19年7月3日に第3回検討協議会を開催予定。本年度に料金統一策定(案)を、水道事業管理者(神栖市長)へ諮問する。						
19年度の状況等	100%	神栖水道事業と波崎水道事業で水道料金等が異なっていたことから、新たな料金体系の検討にあたり、市として平成18年11月28日に15人からなる水道事業料金等検討協議会を設けて、種々検討をいただいた。その結果の報告書を19年7月31日に市へ提言としていただき、新料金について同年9月議会において議決を得て、同年12月1日から統一料金として図られた。					A B C D
	100%						
20年度の取組目標等	変更等	水道課					
20年度の状況等	-						A B C D
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	水道課					

神栖市集中改革プラン取組状況 (平成21年度検証用)

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

40	水道事業基本計画の策定	水道課					
概要	神栖市水道事業の現状分析・評価をおこなうとともに、長期的な視点で、将来像、目標を設定し、実現化方策を定める。成果は地域水道ビジョンとして市民に公表する。						
18年度の状況等	50%	調査内容の検討				A B C D	
	10%						
19年度の取組目標等	変更等	水道課					
	19年度において水道事業基本計画(水道ビジョン)の策定を図る。 (将来見通しの検討、施設診断、現状分析、実現方策)						
19年度の状況等	100%	より安全で快適な水の供給、災害時にも安定供給を行うための取り組み、それらを支える運営基盤の強化などが求められているところから、国(厚生労働省)は水道ビジョンを策定している。そこで、各水道事業者にも地域水道ビジョンの作成が求められており、本市としても、水道の将来像とそれを実現するための具体的な施策、工程等を示すものとして水道ビジョン(10年間)の作成を行った。				A B C D	
	90%	(問題・課題) 基本計画の進捗状況を確認し、社会情勢等の変化を踏まえ5年後に計画の見直しをする。					
20年度の取組目標等	変更等	水道課					
	策定した水道事業基本計画(水道ビジョン)をインターネット等で公表して、市民へ市水道事業の取組みを理解してもらう。						
20年度の状況等	100%	策定した水道事業基本計画(水道ビジョン)を市のホームページ(11月)及び広報紙(9/1号)へ掲載し市民へ公表、水道事業の取組みについて、理解していただくよう周知を図った。				A B C D	
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	水道課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

7 経費節減等の財源効果

(1) 経常経費の削減等

41	競争入札の見直し	契約検査課	試行	継続的实施			
概要	一般競争入札を推進し、透明性・公平性・競争性を高めるとともに、品質・安全性の確保に努める。						
18年度の状況等	100%	設計金額10,000千円以上の建設工事について、試行的に条件付一般競争入札を実施した。					A B C D
	90%						
19年度の取組目標等	変更等	契約検査課					
	設計金額10,000千円以上の建設工事について、条件付一般競争入札を本格的に実施する。						
19年度の状況等	100%	設計金額10,000千円以上の建設工事について、条件付一般競争入札を実施。 設計金額3,000千円以上の委託業務及び800千円以上の物品購入について、条件付一般競争入札を試行的に実施。 設計金額10,000千円以上の建設工事について、電子入札を試行的に実施。					A B C D
	100%						
20年度の取組目標等	変更等	契約管財課					
	設計金額10,000千円以上の建設工事について、条件付一般競争入札を実施するとともに、引き続き設計金額3,000千円以上の委託業務及び800千円以上の物品購入について、条件付一般競争入札を試行的に実施する。 設計金額10,000千円以上の建設工事について、早期に電子入札の本格導入を目指す。						
20年度の状況等	100%	設計金額10,000千円以上の建設工事については、条件付一般競争入札を実施するとともに、引き続き設計金額3,000千円以上の委託業務及び800千円以上の物品購入について、条件付一般競争入札を試行的に実施した。 設計金額10,000千円以上の建設工事について、電子入札を本格導入した。					A B C D
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	契約管財課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

42	神栖市医療福祉費制度神福老人の見直し	医療福祉課	検討		実施		
概要	超高齢化社会を展望した新たな高齢者医療制度の創設に伴い、神栖市医療福祉費制度を見直す。						
18年度の状況等	100%	制度改正の内容を協議した。*平成20年度からの神福老人68.69歳は、これまで70歳以上の患者負担割合を繰り上げ適用させていることから、健康保険法等の一部改正に伴う70歳～74歳の患者負担同様の2割負担とし、患者負担3割のうち1割を助成することとする。					A B C D
	30%						
19年度の取組目標等	変更等	医療福祉課					
条例の改正と広報紙等を利用し制度改正の周知を図り該当者の理解を得る。							
19年度の状況等	100%	健康保険法等の一部改正に伴い70歳～74歳の患者負担同様の2割負担とし、患者負担3割のうち1割を助成することとし、条例を改正した。ただし、国の補助により20年度は、前年の負担割合と同様の1割負担なので、神福老人も20年4月1日から平成21年3月31日までは改正前の条例を適用することを付則において定め、1年間は2割助成とした。					A B C D
	100%						
20年度の取組目標等	変更等	医療福祉課					
広報紙等を利用し制度の周知を図り該当者の理解を得る。							
20年度の状況等	100%	市独自の制度として68・69歳の方に対し、健康保険法等の一部改正に伴い70歳～74歳の患者負担同様の2割負担とし、患者負担3割のうち1割を助成することとし、条例を改正した。ただし、国の補助により20年度は、前年の負担割合と同様の1割負担なので、神福老人も20年4月1日から平成21年3月31日までは改正前の条例を適用することを付則において定め、1年間は2割助成を実施。					A B C D
	100%	(問題・課題) 21年度も据え置くこととなったため、引き続き制度の説明が必要。					
21年度の取組目標等	変更等	国保年金課			実施		
新規該当者へのチラシ及び広報紙等を利用し制度の周知を図り理解を得る。							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらも言えない	

43	保育料徴収基準の適正化	こども課	検討	段階的实施			
概要	現在、市の保育料は国の徴収基準の1/2の額となっており、近隣自治体と比較しても低い。国の保育料徴収基準額に準じた保育料を徴収することで、財政の健全化を図るとともに、近隣自治体との格差を是正する。						
18年度の状況等	70%	保育料改定に向けた資料等の収集と検討					A
	30%						B
							C
							D
19年度の取組目標等	変更等	こども課					
	保育料徴収基準額の決定及び規則の改正						
19年度の状況等	100%	保育料改定に向けた保育料徴収基準額の検討					A
	100%	[変更] 保護者の過度の負担にならないよう、検討した結果現行どおりとする。					B
							C
							D
20年度の取組目標等	変更等	こども課			現行制度		
	現行どおり保育料を徴収						
20年度の状況等	100%	少子化の進むなか子育て家庭への経済的負担の軽減策として、国において、同一世帯から2人以上が保育所等に同時入所している場合、2人目は1/2、3人目以降は1/10に保育料を軽減している。県においても平成20年度より、3人以上の子どもを持つ世帯における第3子以降の3歳児未満児で保育料が1/2又は1/10に軽減されている児童(第2から第5階層)について、5千円を限度に保育料の軽減をしている。更に、国においては平成21年度より、1/10軽減児童については保育料を無料とする対策が講じられていることから、少子化対策との整合性を図るものとする。					A
	100%	[変更] 国、県において、様々な子育て支援を行っている状況での保育料見直しについては、目標を変更する必要性がある。					B
							C
							D
21年度の取組目標等	変更等	こども課				現行制度	
	現行制度での実施						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

44	母子家庭等児童就学金支給制度の見直し	こども課	検討		新制度実施	
概要	制度化されてから27年余り経過しているが、その間支給額等の見直しもなく、事業効果も薄らいでいる。また、近年の離婚数の増加に伴い、支給対象者、支給額とも年々増え続けていることから、新制度への移行を検討する。					
18年度の状況等	50%	現行制度を実施				A B C D
	10%	平成20年4月に制度の改正等が予定されており、総合的な見直しが必要				
19年度の取組目標等	変更等	こども課				
	児童就学金の支給要件の見直し検討(市税の未納者)					
19年度の状況等	100%	現行制度について、その見直しの必要性に注目して、検討を進めてきたが、国の制度の見直しや社会的な経済状況の悪化などを助案して、現行制度を維持することとした。				A B C D
	100%	[変更] 現行制度を維持する				
20年度の取組目標等	変更等	こども課			現行制度	
	現行制度を維持					
20年度の状況等	-	現行制度を実施				A B C D
	100%					
21年度の取組目標等	変更等	こども課			現行制度	
	現行制度を実施					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要						集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況					A 十分評価できる
	達成率 (全体)	備考					B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない

45	統計調査員年額報酬の見直し	情報統計課	検討		実施		
概要	現在、統計調査員協議会は90名で組織されており、統計調査員には年額45,000円の年額報酬が支払われている。近隣市町村の状況も踏まえながら、見直しをおこなう。						
18年度の状況等	0%	統計調査員90名体制でスタートしたが、平成18年度中に18名の調査員が退職。これに対し補充が7名にとどまり、現時点では79名で、当初予定していた100名体制の確立はおろか、統計調査員の確保そのものに問題が生じてきている。					A B C D
	0%	【備考】今後の報酬額の見直しについては、調査員の確保を優先すべきであると考えている。定額報酬と合わせ、実際の実務に応じた報酬の支払いも視野に入れ報酬見直しの検討をはかる。					
19年度の取組目標等	変更等	情報統計課	検討		実施		
通常でも調査員の確保が困難な上に、報酬の見直しによって減額若しくは報酬なしの状況になれば、今後ますます調査員の確保が困難になることが予想される。そのため、単に報酬の減額を検討するのではなく、調査員確保を大前提とした統計調査員の報酬そのもののあり方を検討していく。							
19年度の状況等	100%	平成18年度当初は、年額報酬を見直して減額していくことが取組の目的であったが、統計調査員の人員減に歯止めがかからず、人員確保の点から報酬減ではなく、調査業務に見合った報酬改定に取り組み目標を変更した。					A B C D
	75%	(問題・課題) 昨今の統計調査業務の困難さが、統計調査員の退職、引き受け手の不足につながってしまっている。平成22年の国勢調査時までには、調査員100名体制の確立が必須であり、調査員の確保が大きな課題になっている。					
20年度の取組目標等	変更等	情報統計課					
現在支払われている年額報酬(45,000円)は段階的に減額する。ただし、調査員には実際の統計業務に見合った報酬を支払うこととし、国勢調査を除く指定統計で市を通じて報酬を支払う調査に関し、支払われる報酬の同額を市が上乗せして支払う。これにより統計調査員の安定的な確保を図っていく。							
20年度の状況等	75%	統計業務に従事する統計調査員に対し、業務に見合った報酬を支払うことにより統計調査員の安定的な確保を図っていく。具体的には、国勢調査を除く指定統計で市を通じて報酬を支払う調査に関し、支払われる報酬の同額を市が別に支払う。これに伴い、年額報酬に関しては現行の45,000円から減額する方向で検討した。その内容で決定し、調査員協議会役員会において説明を行ったが、不調に終わった。					A B C D
	75%	(問題・課題) 昨今の統計調査業務の困難さが、統計調査員の退職、引き受け手の不足につながってしまっている。平成22年の国勢調査時までには、調査員100名体制の確立が必須であり、調査員の確保が大きな課題になっている。しかし、調査員協議会役員会での内容説明では、年額報酬の減額に対して十分な理解を得るには至らなかった。					
21年度の取組目標等	変更等	情報統計課					
報酬の見直しに関しては継続して検討を進めるが、全調査員に十分な理解を得られる内容を検討していく必要がある。							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

46	補助金等の整理合理化	関係各課 (財政課)					
概要	終期の設定や交付基準の見直しをするなど、補助金等の整理合理化に努める。						
18年度 の状況 等	60%	18年度に開催した補助金等審議会の審議の過程において、1団体が平成19年度の補助金を辞退。				A B C D	
	-						
19年度 の取組 目標等	変更等	関係各課 (財政課)					
	補助金のチェックシート等の見直し						
19年度 の状況 等	85%	補助金のチェックシート等の見直しを行い、該当課への周知を実施。 H19補助金等審議会(20年度補助要望)において、30団体、総額26,972千円の要望に対し、決定額25,986千円(986千円, 3.7%)とした。 補助金等の適正かつ効果的な交付を行うため、「補助金見直し基準」の周知を図った。				A B C D	
	-	(問題・課題) 補助金等審議会で審議したものの以外の、補助金及び負担金等についての整理・精査。					
20年度 の取組 目標等	変更等	関係各課 (財政課)					
	補助金、負担金の見直しを実施し、前例踏襲にとらわれず、真に必要な補助金、負担金としていく。						
20年度 の状況 等	60%	・補助金のチェックシート等の見直しを行い、該当課への周知を実施。 ・H20補助金等審議会(21年度補助要望)において、20団体、総額19,452千円要望に対し、18,966千円(486千円, 2.5%)に決定する。 ・補助金等の適正かつ効果的な交付を行うため、補助金等の整理合理化の一環として、1件毎の見直し調査(調査票)を実施し、所管課長の補助方針の確認。 ・見直し基準を補助金行政の指針として、予算編成及びヒアリング時に周知を図る。				A B C D	
	-	(問題・課題) 補助金等審議会で審議したものの以外の補助金及び負担金等についての、整理・精査。					
21年度 の取組 目標等	変更等	関係各課 (財政課)					
	補助金、負担金の見直しを実施し、前例踏襲にとらわれず、真に必要な補助金、負担金としていく。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

47	神栖市社会福祉法人運営費助成金交付要項の見直し	社会福祉課	要綱見直し	一部実施	実施		
概要	合併による地域間格差の解消等を図るため、社会福祉法人に対する助成等について見直す。						
18年度の状況等	30%	社会福祉法人運営費助成金交付要項の一部改正の見直し(案)を検討したが、団体への周知徹底までは至らなかった。					A B C D
	10%	[変更理由] 平成19年度に助成要項の見直しを実施し、また社会福祉法人に廃止に向けての理解を得るため、目標年度を変更する。					
19年度の取組目標等	変更等	社会福祉課		要綱見直し	一部実施	実施	
	助成金交付要項の見直しについて、当施設への説明を行う。						
19年度の状況等	30%	当該助成については、昭和62年から現在まで処遇改善や子補給を補助しているが、施設の借り入れ等が平成24年度に終了するため、補助金交付要項の経過措置として、当分の間を平成24年度で廃止する方向で検討。(入所者50名のうち市内の方12名、現在まで緊急の一時保護数は30名あまり)					A B C D
	40%	[変更理由] 平成24年度に廃止の方向で、要項の見直しを実施する。その理解を得るため、目標年度を変更する。					
20年度の取組目標等	変更等	社会福祉課			要綱見直し	検討	
	助成金交付要項の見直しについて、当施設への説明を行い、新しい助成金交付制度等に転換し検討。(当施設は入所施設として市内に1ヶ所しかなく、緊急の場合の身元不明者等の一時保護など、現在まで市に協力してきた経緯があり、今後も協力要請の実施のため)						
20年度の状況等	100%	こども課と調整のうえ、必要な要項の改正(平成20年7月28日に社会福祉課所管の社会福祉法人を分離等)を行い、合併による経過措置も見直した。					A B C D
	100%	[変更理由] 障害者施設は極めて重要な施設であるが、国のサービス利用基準単価が低く、経営面に厳しいものがあり、市においても社会的要請として一層の障害者福祉の充実を図るため、助成廃止の集中改革プランを見直し、助成を拡大する事が必要と判断した。					
21年度の取組目標等	変更等	社会福祉課			要綱見直し	実施	
	新助成金交付要項に基づき実施						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

47	神栖市社会福祉法人運営費 助成金交付要項の見直し	こども課	要綱 見直し	一部 実施	実施	
概要	合併による地域間格差の解消等を図るため、社会福祉法人に対する助成等について見直す。					
18年度 の状況 等	70%	児童送迎用バス運行費助成事業について、波崎地域では補助の実績がなく神栖地域においては1保育園が該当するのみの為要項見直しの検討を行い、現在該当する1保育園に補助要項見直しの説明をし、平成21年度で廃止の了解を得た。				A 0
	30%	【変更理由】 平成19年度から3年間で助成金廃止の理解が得られたので、目標年度を変更する。				B 0
19年度 の取組 目標等	変更等	こども課		要綱 見直し	一部 実施	C 0
	助成金交付要項の見直しを行う。					D 0
19年度 の状況 等	80%	児童送迎用バス運行費助成事業について、唯一補助金を受給している保育園より廃止についての了解を得られたが、要項の改正手続きまでは至らなかった。				A
	90%	【変更理由】 助成金交付要項中の社会福祉課が所管する助成対象事業についての調整が出来なかった。実施年度を先送りする。				B
20年度 の取組 目標等	変更等	こども課			要綱の 改正・実施	C
	社会福祉課及びこども課がそれぞれ所管する助成対象事業について調整のうえ、要項等の改正を行なう。					D
20年度 の状況 等	100%	社会福祉課及びこども課がそれぞれ所管する助成対象事業について調整のうえ、要項の改正を行った。				A
	100%					B
21年度 の取組 目標等	変更等	こども課				C
	改正後の制度での実施					D

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

48	水田農業構造改革事業の見直し(補助金)	農林水産課	検討	実施					
概要	平成19年度から、農業者、農業者団体の主体的な需給調整システムに移行するのを機会に神栖地域と波崎地域の格差是正も含めて補助金の見直しを図る。								
18年度の状況等	100%	19年度予算積算において、神栖地域の調整水田による保全行為に対しての補助金の減額を実施							A B C D
	30%	[変更理由] 平成20年度以降、毎年検討し、実施							
19年度の取組目標等	変更等	農林水産課						検討と段階的实施	
	20年度予算積算時において、格差是正についての検討								
19年度の状況等	100%	要項の改正により、神栖地域の調整水田による保全行為を保全管理に項目を集約して、補助金の減額を実施した。 (28,000円/10aを21,000円/10aに)							A B C D
	50%	(問題・課題) 神栖地域・波崎地域間の補助金額の段階的な見直しを行っているが早期の統一が必要							
20年度の取組目標等	変更等	農林水産課							
	補助金額の格差是正についての段階的な見直しの検討								
20年度の状況等	100%	神栖地域・波崎地域間の補助金額の格差是正							A B C D
	70%	神栖地域・波崎地域間の補助金額の段階的な見直しを行っているが早期への統一が必要							
21年度の取組目標等	変更等	農林水産課							
	補助金額の格差是正について、22年度の統一に向け見直し								

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価	
			H18	H19	H20	H21		
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A	十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況					B	まあまあ評価できる
	達成率 (全体)	備考					C	評価できない
						D	どちらとも言えない	

(2) 歳入の確保

49	収納率の向上	納税課	別表2	別表2	別表2	別表2	
概要	納税の機会拡大、徴収体制の強化等を図り、市税等の滞納額縮減を実現することにより、税負担の公平性を確保するとともに、自主財源の確保に努める。						
18年度の状況等	90%	1 効果的な滞納整理の実施(事案別処理方針の策定)と滞納処分の強化(差押えや執行停止処分等) 2 組織体制の強化(特別滞納整理室の設置)による滞納の圧縮 3 納税機会拡大(過年分コンビニ納付の実施) 4 全庁的な取組み(税収等対策本部に基づく取組み) 5 茨城租税債権管理機構の効果的な活用					A
	70%						D
19年度の取組目標等	変更等	納税課	別表2	別表2	別表2	別表2	
	1 効果的な滞納整理の実施(事案別処理方針の策定)と滞納処分の強化(差押え及び各種調査に基づく回収可能な否かの判定による執行停止の強化) 2 組織体制の強化(収納1G、収納2G、特別滞納整理室体制及びコールセンター設立による徴収体制の強化) 3 納税機会拡大(過年分に加え、現年度分コンビニ納付の実施) 4 全庁的な取組み(税収等対策本部に基づく取組み) 5 茨城租税債権管理機構の効果的な活用						
19年度の状況等	90%	・納税機会の拡大(コンビニエンスストア納付の開始、休日・夜間窓口の開設)による徴収体制の強化 ・滞納処分の執行、管理の強化による滞納額の縮減 ・3グループ、1室に課内を整理し、人員の適切な配置と地区ごとに担当を決定し、滞納者との納税相談を円滑に行いやすとした。 ・市税コールセンターを設置し、現年度課税分での各税目の納期限経過後に納付のない方に対して電話催告を行った。					A
	75%	(問題・課題) 滞納処分の管理面で、人事異動等により引き継ぎを行う際のデータをしっかり把握するようシステムの改良を考えている。(とくに時効管理(執行停止案件を含む)と差押関連事項の把握)					D
20年度の取組目標等	変更等	納税課	別表2	別表2	別表2	別表2	
	・新しい滞納を発生させないよう納期内納付を促進する。 ・滞納者に対し行政サービスの制限を引き続き実施し、さらに制限できるものがあれば検討していく。 ・新たにインターネット公売を実施し、動産の差押・公売を行う。						
20年度の状況等	95%	・納税機会の拡大(コンビニエンスストア納付の開始(24時間納付が可能)、休日・夜間窓口の開設)による徴収体制の強化。 ・滞納処分の執行、管理の強化による滞納額の縮減。 ・インターネット公売の実施(動産の差押・公売により差押対象を拡大)。 ・納税誓約書など滞納案件書類の徹底した見直し。					A
	80%	(問題・課題) 滞納処分が増加してきたので、データの把握と管理を確実に行う必要が出てきた。(特に時効管理と執行停止案件のデータ管理) ・差押関連事項の把握					D
21年度の取組目標等	変更等	納税課	別表2	別表2	別表2	別表2	
	・納期内納付の促進(軽自動車税のクレジット納税の導入) ・滞納者に対する行政サービスの制限の実施と新たな検討 ・滞納案件の再見直し ・不動産公売の実施						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

別表2 当初
目標

番号	取組事項	実施年度(目標)					
		H17	H18	H19	H20	H21	
49	収納率の向上						
	個人市民税	(現年)	94.94%	94.01%	94.50%	95.00%	95.48%
		(過年)	8.78%	30.00%	30.00%	32.00%	35.00%
	固定資産税	(現年)	97.24%	98.40%	98.50%	98.50%	98.55%
		(過年)	10.59%	30.00%	30.00%	32.00%	35.00%
	その他税	(現年)	99.30%	99.13%	99.18%	99.30%	99.38%
		(過年)	10.34%	30.00%	30.00%	32.00%	35.00%
	国保税	(現年)	80.34%	81.00%	82.00%	83.00%	84.00%
		(過年)	7.44%	30.00%	30.00%	32.00%	35.00%

実績及
び新規
目標
(H21)

番号	取組事項	実施年度(目標) ただしH19までは確定。H20は見込み					
		H17	H18	H19	H20	H21	
49	収納率の向上						
	個人市民税	(現年)	94.94%	95.83%	95.70%	95.87%	97.50%
		(過年)	8.78%	12.12%	12.77%	15.55%	35.00%
	固定資産税	(現年)	97.24%	98.31%	98.70%	98.61%	99.15%
		(過年)	10.59%	16.74%	13.85%	14.23%	35.00%
	その他税	(現年)	99.30%	99.71%	99.74%	99.75%	99.85%
		(過年)	10.34%	12.35%	19.93%	20.00%	35.00%
	国保税	(現年)	80.34%	82.81%	86.06%	81.70%	89.00%
		(過年)	7.44%	10.17%	9.57%	9.19%	35.00%

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

50	税のコンビニエンスストア納付	納税課	過年度分のみ実施	実施				
概要	税の納付をコンビニエンスストアでも可能とすることで、納付する方の利便性を向上させるとともに、徴収率の向上を図る。							
18年度の状況等	100%	納税課が中心となり、コンビニエンスストア協会及び茨城計算センターとの協議を進め、納付書の作成を行った。(ブック形式から期別納付式とした。)					A B C D	
	100%							
19年度の取組目標等	変更等	納税課						
H19年度から、過年度分に加え現年課税分当初納付からの実施								
19年度の状況等	-	<ul style="list-style-type: none"> 税金の納付をコンビニエンスストアで可能とした(ただし30万円まで)。 税の納付の利便性を図り、かつ徴収率の向上を図る。 					A B C D	
	100%	(問題・課題) ・当市において前納報奨金制度を設けているため、送付した納付書5枚(全期分及び1~4期分)をすべて納付してしまうケースが多くみられる。 ・集計・振込日までの期間が約10日かかる。 ・一件あたりの納付の手数料について、納付件数が増加しているの見直しが必要だと考えている。						
20年度の取組目標等	変更等	納税課						
・昨年同様に継続していく。								
20年度の状況等	-	昨年と同様。税の納付の利便性、かつ徴収率の向上を図った。					A B C D	
	100%	集計・振込日までの期間が約2週間ほどかかることから、行き違いが発生しやすくなっている。現時点では速報照会がシステム上からできるように改善を行い、同じ納付書を送らないよう努めている。						
21年度の取組目標等	変更等	納税課						

神栖市集中改革プラン取組状況 (平成21年度検証用)

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

51	住民税特別徴収の推進	市民税課	特徴者比率 55%	特徴者比率 60%	特徴者比率 65%	特徴者比率 70%	
概要	特別徴収者率を向上させることにより、未納者の低減と事務処理の効率化を図る。 平成17年度特徴者比率52%						
18年度の状況等	96%	前年度給報の控から2,363事業所を抽出し、特別徴収していただけるようアンケート調査を実施。8月～11月まで4カ月(2～3人)、役務費45万円ほど。【結果:協力できる422事業所、協力できない1426事業所、検討中89事業所】					A
	53%	[変更理由] 特別徴収に難色を示している事業所にもう一度特徴依頼をする。					B
19年度の取組目標等	変更等	市民税課	特徴者比率 55%	特徴者比率 56%	特徴者比率 57%	特徴者比率 58%	C
	税額が倍になっている今年度の状況では、これ以上の特徴推進は、住民の感情を逆撫でし、反発を招くだけと思われる。 これを抵抗無く更に進めていくためには、その前に、前納報奨金制度と納税組合を全廃しない限り、住民の理解は得られない。						D
19年度の状況等	100%	1 工事入札執行時に特徴加入者推進の要請 2 特徴未加入事業者に特徴加入のお願い要請文書を送付 3 電話やチラシでの特徴加入のお願い要請 平成19年度特別徴収納税義務者数21,634人 (課税額比率 5,276,753,300円/7,946,213,300円=66.4%) 平成20年度特別徴収納税義務者数23,736人 (課税額比率 5,400,596,300円/8,089,569,000円=66.8%) 茨城県における調査...神栖市の特徴比率は、県内17位(県内44市町村中)の66.4%(前年比+1.9%) 平成20年度 66.8%					A
	95%	(問題・課題) 市内の大手企業(167社)の特別徴収率はほぼ100%に近いが、パート等の人の分については、異動が激しく普通徴収の希望が多い。また、事務処理場所が市外になるため指導も難しい。 小企業や個人の専従者等は、昔から納税組合に加入しており、全納を望む人達が多く、毎月給与から振込むことを嫌う傾向にある。 [変更理由] 目標比率を事業所数により算出してきたが、平成19年度から茨城県の比較数値が課税額ベースを基準にして市町村の比較をしているので、当市も課税額ベースでの目標数値に変更する。					B
20年度の取組目標等	変更等	市民税課	特徴者比率 66.4%	特徴者比率 66.8%	特徴者比率 66.9%	特徴者比率 67.0%	C
	効率を考え、中企業の市内外事業所を対象に直接お願いし出向き、推進を図る。 市内の法人市民税の届け出している事業所のなかには家内専従者の事業所があるので、その従業員数の多い法人事業所に特別徴収の推進を図るよう考えている。						D
20年度の状況等	100%	1 工事入札執行時に特徴加入者推進の要請 2 特徴未加入事業者に直接出向き、特徴の仕方を指導 平成21年度特別徴収納税義務者数 24,965人 (課税額比率 5,530,228,600円/8,110,657,000円 = 68.18%) 茨城県における調査...神栖市の特徴比率68.18% 県内15位(県内44市町村中)					A
	100%	(問題・課題) 小企業や個人の専従者等は、昔から納税組合に加入しており、前納を望む人達が多く、毎月給与から振込むことを嫌う傾向にある。 近年、関連会社分も本社が一括処理したり、アウトソーシングによる処理に切り替えるところも多く、正社員以外は普通徴収の要望が多い、非常勤は転職も頻繁で、当市の事務処理上も特徴することに煩わしさを伴う事例が多くなった。また、事務処理場所が市外になったところも多く、指導も難しい傾向にある。					B
21年度の取組目標等	変更等	市民税課					C
	今後も、毎年10月～12月中に市民税課と納税課の合同でプロジェクトチームをつくり、特別徴収の推進のために会社を訪問し、指導していく。						D

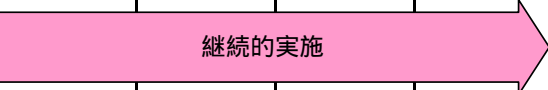
神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要						集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】	A 十分評価できる B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況					
	達成率 (全体)	備 考					

52	普通財産の有効活用 (管理の一元化)	財政課	検討	実施				
概要	普通財産は財政課、鹿島開発用地については地籍調査課で管理している。一元管理することで、有効活用を促進する。							
18年度の状況等	0%	用地地籍課(現地籍調査課)と協議の結果、財政課において一元管理する予定であったが、鹿島開発用地の取り扱いについて、審議会への諮問に対する答申が得られず、一元化はなされていない。						A B C D
	0%							
19年度の取組目標等	変更等	財政課						
	引き続き、地籍調査課において協議を進める。							
19年度の状況等	0%	用地地籍課(現地籍調査課)と協議の結果、財政課において一元管理する予定であったが、鹿島開発用地の取り扱いについて、鹿島開発用地利用計画審議会の同意が得られず、一元化はなされていない。						A B C D
	0%	(問題・課題) 地籍調査課において、用地計画審議会と協議調整を図ったが、次年度に継続となる。						
20年度の取組目標等	変更等	契約管財課			検討	実施		
	引き続き、地籍調査課において協議を進める。							
20年度の状況等	0%	鹿島開発用地の管理について検討し、平成21年4月より契約管財課において管理することとなった。						A B C D
	0%	(問題・課題) 鹿島開発用地の処分を普通財産と同様に行うため、「鹿島開発用地の譲渡に関する条例」を廃止する必要があるが、鹿島開発用地利用計画審議会において継続協議となっている。						
21年度の取組目標等	変更等	契約管財課				協議 検討		
	審議会において条例廃止に向けて協議を進める。							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

53	有料広告収入の増収	市民協働課	継続的实施 				
概要	市が保有する財産を有効活用した広告掲載事業を推進し、自主財源の確保に努める。						
18年度 の状況 等	100%	平成18年10月12日、有料広告掲載検討委員会を設置し、従来の広報紙を含め、市のあらゆる資産を活用した広告事業の展開を検討した。 平成19年3月29日から「神栖市有料広告掲載要項」を施行し、新たに市のホームページ、市の封筒などへの広告掲載を可能とした。				A B C D	
	-						
19年度 の取組 目標等	変更等	市民協働課					
	・広報紙、ホームページについては、募集枠を満たすためのPR ・その他の媒体活用の検討						
19年度 の状況 等	100%	広告募集を、広報紙、HPで行った。広報紙での有料広告募集記事を5回掲載(4/1,11/1,1/1、2/15、3/15)。その他に有料広告の余スペースを利用して随時掲載。 19年度の掲載実績は、広報紙が24社、98件、掲載枠に対して66%、ホームページは5社、37件、51%。 当初予算に対して、157%の達成率である。				A B C D	
	-	(問題・課題) 広報紙については1日号6段、15日号4段の募集枠に対して1/3が、ホームページについては6枠の募集に対して1/2が空き状態であることから、事業についてのPRを継続的に行っていく必要がある。					
20年度 の取組 目標等	変更等	市民協働課					
	・広報紙、ホームページについて、募集枠を満たすためのPR ・その他の媒体(電光掲示板ほか)活用の検討						
20年度 の状況 等	100%	広告募集を、広報紙、HPで行った。 広報紙での有料広告募集記事を2回掲載(8/1、2/15)。その他に有料広告の余スペースを利用して随時掲載(10回)。 20年度の掲載実績は、広報紙が25社、117件、掲載枠に対して76%、ホームページは8社、68件、81%。 当初予算に対して、121%の達成率である。				A B C D	
	-	(問題・課題) 広報紙については1日号6段、15日号4段の募集枠、ホームページ6枠の募集に対して、まだ空きがあることから、事業についてのPRを継続的に行っていく必要がある。					
21年度 の取組 目標等	変更等	市民協働課					
	・広報紙、ホームページについて、募集枠を満たすためのPR ・その他の媒体(電光掲示板ほか)活用の検討						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

54	使用料・手数料等の適正化	財政課	検討	推進				
概要	長年据え置かれている使用料・手数料等を見直し、受益者負担の適正化を図る。							
18年度の状況等	50%	放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)利用料を、平成19年度当初予算の編成に合わせ改定し平成19年度から実施。道路占用料は平成18年度までは未徴収であったが、平成19年度当初予算の編成に合わせ条例制定し平成19年度から実施。						A B C D
	-							
19年度の取組目標等	変更等	財政課						
	全般的に使用料手数料等について現状把握及び仕組みづくりを行う。							
19年度の状況等	60%	全般的に使用料手数料等について現状把握						A B C D
	-							
20年度の取組目標等	変更等	財政課						
	全般的な使用料手数料等について、受益者負担の原則に基づき、適正化を進めていくことが必要であることから、現状の把握に努め、引き続き適切に見直しを行っていく。							
20年度の状況等	30%	全般的に使用料手数料等について現状把握。 がん検診(胃がん、大腸がん、肺がん)個人負担金の一部について見直しを実施。						A B C D
	-	(問題・課題) 全般的に使用料手数料等について、受益者負担の原則に基づき適正化を進めていくことが必要であることから、現状の把握に努め、適切に見直しを行っていく。						
21年度の取組目標等	変更等	財政課						
	現状の把握に努め、引き続き適切に見直しを行っていくとともに、市税等対策本部(税外収入部会)において、滞納分の縮減に向け具体的な方策を検討し、裁判所の支払い督促・少額訴訟制度を利用するなど、財源の確保を図る。							

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

55	検診等費用負担の適正化	健康増進課	検討	一部実施	実施		
概要	各種検診等の受益者負担の適正化を図ることで、行政経費を節減する。						
18年度の状況等	100%	受益者負担の適正化を図る。(自治法第224条)市としての方向性、具体性等負担基準なるものを策定する。それに基づき各所管課は速やかに計画をたて、行革課や財政課等と調整・協議の上実行する必要性。当課としては、今般の諸情勢(国県)や制度改正(健診体制の改正・特定健診)の動向から、その推移を的確に掴みながら臨機に対応する準備は整えながら対応して参りたい。					A B C D
	30%						
19年度の取組目標等	変更等	健康増進課					
	健診体制の改正、健診内容の見直しの検討						
19年度の状況等	100%	これまで実施してきた住民健診と平成20年度から実施予定の住民健診・特定健診・保健指導の進め方について、国県の指導や制度の改正(健康増進法・介護保険法・感染症予防法・高齢者の医療の確保に関する法律)等を睨みながら、各種検診(がん検診)の負担の適正(均衡)にむけた実施について検討を加えた。					A B C D
	100%	(問題・課題) 市民の健康維持に大きく関わる検診等の受診率向上と、当該受診者負担金増減との相関関係は相反する。検診等の受診者負担金の軽減措置によって受診率を向上させることで、中長期的には市民の健康維持及び早期治療による医療費の抑制等に繋がる。この場合、行政経費(検診委託料など)の節減には繋がらず、その接点が課題となる。					
20年度の取組目標等	変更等	健康増進課					
	胃がん検診を800円から1000円に、大腸がん検診を400円から500円に、肺がん検診を600円から1000円に改正する。						
20年度の状況等	100%	胃がん検診を800円から1,000円に、大腸がん検診を400円から500円に、肺がん検診を600円1,000円に改正した。					A B C D
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	健康増進課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

56	福祉作業所(きぼうの家)使用料の徴収	社会福祉課	周知期間	使用料 1/3徴収	使用料 2/3徴収	使用料 全額徴収	
概要	現在は無料となっているが、受益者の公平負担の原則に基づき使用料を徴収する						
18年度の状況等	70%	H19.1月と3月に2回、きぼうの家通所の方の保護者会へ参加して利用者負担について説明を実施し、概ね理解は得られた。					A B C D
	30%	【変更理由】 地域生活支援事業として地域活動支援センターに位置づけし、市が実施主体となり新体系に移行するため、目標年度を変更する。					
19年度の取組目標等	変更等	社会福祉課	周知期間	使用料 1/3徴収	使用料 2/3徴収		
	18年度の問題点を踏まえ、現行の市が主体となっている地域活動支援センター(身障デイサービス)の利用料及び送迎サービスを参考に実費経費の算出根拠の明確化や1割負担にするか検討し、引き続き利用者及び保護者に周知する。						
19年度の状況等	80%	H20.3にきぼうの家通所の方の保護者会へ参加し、利用者負担についてはH18年度に2回説明会を実施し理解は得られているが、再度、保護者の理解の確認は得られた。					A B C D
	40%	【変更理由】 地域生活支援事業として地域活動支援センターに位置づけし、市が実施主体となり新体系に移行するため、目標年度を変更する。					
20年度の取組目標等	変更等	社会福祉課	周知期間	使用料 1/3徴収			
	現行の市が主体となっている地域活動支援センター「のぞみ」の利用料及び送迎サービスを参考に、実費経費の算出根拠を明確化し1割負担など、引き続き利用者及び保護者に周知する。						
20年度の状況等	70%	同種事業の利用料を参考に使用料の負担について周知した。					A B C D
	60%	【変更理由】 使用料の徴収について、要項等徴収要件が未整備なため、実施に至っていない。					
21年度の取組目標等	変更等	社会福祉課				有料 検討	
	22年度実施に向けた、具体的な検討を行う。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率(単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率(全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

57	幼稚園バスの有料化	学校教育課	検討			実施	
概要	波崎地域の幼稚園には園児の送迎バスがないため、神栖地域の幼稚園バスを有料化することで、地域による不公平感を和らげる。						
18年度の状況等	40%	平成21年度実施に向けた日程の作成。 ・平成19年度…… 各幼稚園の送迎状況調査、分析を行なう。 幼稚園バスの公平な運行のあり方の整理。 ・平成20年度…… 幼稚園バスの有料化に向けた条例等の整備。 保護者等への周知。 ・平成21年度…… 幼稚園バスの有料化実施。					A
	10%						B
19年度の取組目標等	変更等	学校教育課					C
	・各幼稚園の送迎状況調査、分析を行なう。 ・幼稚園バスの公平な運行のあり方の整理。						D
19年度の状況等	5%	現状を単に送迎の有無だけで判断できないことが、明確になってきた。神栖と波崎地域の通園者の範囲・状況、園の立地条件そしてこれまでの経過等を等を勘案すると困難な状況である。					A
	10%						B
20年度の取組目標等	変更等	学務課			検討		C
	現在予定されている、認定こども園への助成の検討と併せて、幼稚園バスの運行形態、老朽化の問題等を総合的に勘案して、廃止の方向も踏まえて内部協議をしていく。						D
20年度の状況等	20%	認定こども園の進出計画の推移を見守ってきた。この計画のなりゆきによって、私立幼稚園への補助が増額になることも考えられる。よって有料化するよりも、バスの老朽化に伴う送迎バスの廃止に向けて協議を重ねてきた。					A
	10%	(問題・課題) バスの老朽化により、廃止も検討課題としてあがっている。 【変更理由】 現在市では、私立幼稚園にバスの運行費を補助している。また、旧神栖内で認定こども園を計画している学校法人もある。したがって、私立幼稚園への補助は増額になることも考えられる。有料化するよりも廃止も一つの方向であると考える。					B
21年度の取組目標等	変更等	学務課					C
	・幼稚園の送迎バスの廃止に向けての再検討。 ・幼稚園バスの状態の把握をする。 ・認定こども園等の計画について更に見守って行く。						D

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要						集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況					A 十分評価できる
	達成率 (全体)	備 考					B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない

58	学校体育施設利用の有料化	スポーツ振興課	条例 制定	実施				
概要	学校体育施設の利用には23校に92団体が登録し、現在は無料となっている。市運動施設が有料であることから、公平性を確保するため受益者負担の適正化を図る。							
18年度 の状況 等	0%	実施について、調査検討した。 また、平成18年度から学校開放管理指導員謝金制度を廃止し、年間約800万円の経費節減を行った。					A B C D	
	0%	[変更理由] 受益者負担の適正化を図るため必要と思われるが、スポーツに親しむ機会及びスポーツの振興を推進することから、実施時期について検討し利用者の理解を図る。						
19年度 の取組 目標等	変更等	生涯学習課	検討					
有料化について、利用者の理解及び実施時期の検討								
19年度 の状況 等	0%	学校開放における体育施設を利用する団体に対し、電気代相当額の受益者負担を考えていたが、時期尚早との意見があり今後の検討課題とした。					A B C D	
	0%	[変更理由] 学校体育施設利用の有料化が、時期尚早としたことから、取組内容をH20から変更する。						
20年度 の取組 目標等	学校体育施設の開放	生涯学習課				推進		
	取組 概要	神栖市の運動施設を利用の場合有料であるため、公平性を確保するために、各学校施設利用の場合の受益者負担の適正化を図る。 (取組目標) 学校開放における体育施設を利用する団体においては、学校から要請があった場合には、積極的に奉仕活動に協力することとする。						
20年度 の状況 等	0%	学校開放により体育施設を利用する団体においては、学校から要請があった場合には積極的に奉仕活動に協力することし、平成20年度においては、明神小・波崎1中・土合小の要請により利用団体から協力を得た。					A B C D	
	0%	(問題・課題) 施設利用者からの電気代相当額の受益者負担については時期尚早であるが、有料化の必要性については、今後とも検討課題とする。また、学校からの奉仕活動への協力依頼があった場合には、各団体においては積極的に協力をすることとする。						
21年度 の取組 目標等	変更等	文化スポーツ課						
年度当初の会議において、今年度においても学校開放により体育施設を利用する団体においては、学校より要請があった場合には、積極的に奉仕活動に協力することの申し合わせを行う。								

神栖市集中改革プラン取組状況 (平成21年度検証用)

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらも言えない	

8 新しいまちづくりシステムの確立

(1) まちづくりのしくみづくり

59	まちづくり特例市制度の導入	農業委員会事務局 都市計画課	一部 実施	実施				
概要	茨城県まちづくり特例市制度による権限移譲事務のうち「個性豊かなまちづくり」分野(農地転用許可、開発行為の許可、都市計画事業地内の建築の許可等)を受け入れることにより、地方分権時代に対応した住民に身近な行政を目指す。							
18年度の状況等	100%	10月1日農地法第4条農地の転用許可(2ha以下)、第5条農地転用のための権利移動許可(2ha以下)、第82条土地等への立ち入り調査等、第83条の2違反転用に対する処分について権限移譲を受けた。開発行為の許可について、平成19年4月から委任される市街化区域について協議・関連規則の制定を行った。					A	
	100%						B	
19年度の取組目標等	変更等	農業委員会事務局 都市計画課 開発指導課					C	
							D	
19年度の状況等	-	【開発指導課】 まちづくり特例市制度における権限移譲によって、平成19年4月より市街化区域を、10月より市街化調整区域の開発行為に関する申請許可業務を実施した。様式のホームページ掲載。開発許可(法第29条)106件(市街化区域 16件、市街化調整区域 90件) 法第60条 9件 建築許可(法第43条) 13件(11号 2件、12号 8件、14号 3件)					A	
		【都市計画課】 まちづくり特例市制度における権限移譲によって、平成19年4月より都市計画施設の区域又は市街地開発事業の施行区域内における建築に関する申請許可業務を実施した。許可件数 53条許可:15件 65条許可:0件					B	
	100%	【農業委員会事務局】 平成18年10月1日農地法第4条農地の転用許可(2ha以下)、第5条農地転用のための権利移動許可(2ha以下)、第82条土地等への立ち入り調査等、第83条の2違反転用に対する処分について茨城県知事から権限移譲を受けた。					C	
20年度の取組目標等	変更等	農業委員会事務局 都市計画課 開発指導課					D	
		【農業委員会事務局】 今年度も、転用許可申請に係る諮問会関連事務について、滞りなくスムーズに処理できるよう努力する。また、違反転用事案に対しても粘り強く指導を行っていく。						
20年度の状況等	-	【開発指導課】 開発許可(法第29条)227件(市街化区域 12件、市街化調整区域 215件) 法第60条 18件 建築許可(法第43条) 33件(11号 6件、12号 16件、14号 11件)					A	
		【都市計画課】 許可件数 53条許可:12件 65条許可:0件					B	
	100%	【農業委員会事務局】 平成20年度における農地法第4条農地の転用許可(2ha以下)件数5件、第5条農地転用のための権利移動許可件数77件であり、新規の違反転用に対する是正指導は5件である。(問題・課題) 違反転用に対して是正指導を実施しているが、改良土等(建設残土含む)の残土を搬入された場合には、その残土を撤去させるには農地法だけでは難しい。					C	
21年度の取組目標等	変更等	農業委員会事務局 都市計画課 開発指導課					D	
		【農業委員会事務局】 今年度も転用許可申請にあたり、関東農政局通達に従い事務の適正化を再度確認すると共に諮問会関連事務及び許可書発行までを円滑に執り行い申請者に迷惑の及ばないようにする。また、違反転用案件に対しては関係機関との連携を図り抑止効果をあげる。						

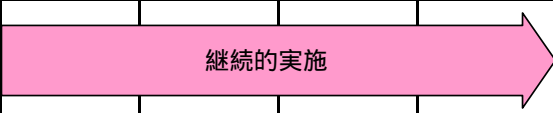
神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

60	広聴機能の充実	秘書広聴課					
概要	市民協働のまちづくりを推進する手段として、パブリック・コメント等の導入を含め、新たな広聴手段の検討を進める。						
18年度の状況等	80%	「ふれあい懇談会」を開催し、市長が意見・提言・要望について拝聴し、市政に速やかに反映させた。パブリックコメントについては、既に導入実施している県内の市町村の状況・手法などを調査し、神栖市での取り組みについて検討した。				A	
	-					B	
						C	
						D	
19年度の取組目標等	変更等	市民協働課					
	(仮)パブリックコメント手続きに関する要綱の策定						
19年度の状況等	80%	「ふれあい懇談会」を小・中学校のPTAを対象に、5～7月に、7回開催し(参加者約400名)、市民の皆さんの意見・提言・要望を聞き、市政に速やかに反映させた。市パブリックコメント手続実施要項を19年12月7日告示、20年4月1日施行で制定。				A	
	-	(問題・課題) ふれあい懇談会については、多くの方が参加できるよう、開催する曜日や時間の検討が必要。				B	
						C	
						D	
20年度の取組目標等	変更等	秘書課					
	<ul style="list-style-type: none"> 5月中に、市HPに「パブリックコメント」の取組について掲載予定。 今年度の懇談会は、「まちづくりに望むこと」をテーマに、市内91行政区を8つの中学校区割により、実施。期間は、6月から10月までを予定。 市長が市民と直接対話し、市民が求めるものを的確に捉え、市政に反映させる目的により、「移動市長室(仮称)」を実施する。当面は、波崎総合支所において7月から実施。 						
20年度の状況等	90%	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初より「パブリックコメント」制度開始(5事案について、85の意見をいただき制度に反映) ふれあい懇談会については、市内8会場で開催(8会場で429名参加) 移動市長室については、波崎総合支所にて7月から実施(参加者6名) 				A	
	-	(問題・課題) 懇談会については、開催時期が遅く、いただいた意見等を年度内で対応できないものもあった。				B	
						C	
						D	
21年度の取組目標等	変更等	秘書課					
	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメントについては継続して実施。 懇談会については市内8会場にて実施。実施期間については、5月～7月と開催時期を早める。 移動市長室については、毎月第4木曜日に実施。 						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

61	行政情報提供体制の整備	全課 (市民協働課)					
概要	市民参加手続きの透明性確保や市民との一体感醸成のため、行政情報を適切に発信することで、市民との信頼関係を深めながら、市民参加の促進を図る。						
18年度の状況等	100%	ホームページに協働のまちづくり情報の提供 ・協働のまちづくり意識調査、ボランティア募集情報、男女共同参画情報の掲載 各課の年間事業計画をまとめNDライブ(ワンストップサービス)に掲載				A B C D	
	20%						
19年度の取組目標等	変更等	全課 (市民協働課)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ トップページの見直し ・ホームページの特性を生かした情報提供及びページ情報の充実 						
19年度の状況等	70%	広報紙やホームページを活用し、協働のまちづくり情報の提供を行った。 ・協働のまちづくり推進事業(市民協働のまちづくり指針) ・ボランティア団体情報の提供 ・男女共同参画情報の提供 ホームページのトップページの見直しを行った(新着情報、ロゴの変更など)。 電光表示機の設置(20年1月稼働)				A B C D	
	30%	(問題・課題) ・迅速な情報更新の徹底や職員の意識改革を図ることが重要である。 ・電光表示機の提供情報量が少ない。					
20年度の取組目標等	変更等	全課 (市民協働課)					
	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙やホームページの特性を生かした情報提供及びページ情報の充実。 ・ホームページの運用については、庁内の検討委員会を立ち上げて検討する。 ・電光表示機について、提供情報の表示方法や設置場所を検討する。 						
20年度の状況等	100%	ホームページの特性を生かした情報提供及びページ情報の充実 ・市民活動情報ネットかみすHPフォーム作成 ・男女共同参画情報の提供 情報誌の発行3回、広報によりハートフルプランの周知5回 ・市民憲章募集、素案の公表、意見募集、決定お知らせ ・市民活動団体紹介				A B C D	
	-	(問題・課題) 迅速な情報更新の徹底を図る。					
21年度の取組目標等	変更等	全課 (市民協働課)					
	ホームページの特性を生かした情報提供及びページ情報の充実						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率(単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率(全体)	備考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

62	女性の登用	全課 (市民協働課)	(登用率 21.6%)	(登用率 25%)	(登用率 30%)	(登用率 35%)	
概要	市民がその性別にかかわらず、あらゆる分野に参画する市政運営を目指すため、女性の政策・方針決定過程への参画、女性委員の積極的な選任をはじめ、さまざまな分野への女性の参画を促進する。						
18年度の状況等	88.4%	・地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況(20.2%) ・地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況(4.9%)					A B C D
	54.6%						
19年度の取組目標等	変更等	全課 (市民協働課)					
	庁内の男女共同参画推進組織の構築						
19年度の状況等	82.0%	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況及び地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況を調査し、女性の登用状況を把握した。行政改革推進課において、各委員会等の公募要件に男女比率を指針として規定した。					A B C D
	58.6%	(問題・課題) 各種審議会等への女性委員の登用については、審議会等委員の市民公募及び審議等の公開等に関する指針に基づき、改選時における各課の積極的な取組みが必要である。また、男女共同参画の推進の観点から、行政においても女性登用への積極的改善が必要である。					
20年度の取組目標等	変更等	全課 (市民協働課)					
	市政運営に関する審議会等において、男女の構成比に考慮し、どちらかが40%を割らないよう努める。						
20年度の状況等	68.0%	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況及び地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の女性の登用状況を調査し、女性の登用状況を把握した。					A B C D
	58.3%	(問題・課題) 各種審議会等への女性委員の登用については、審議会等委員の市民公募及び審議等の公開等に関する指針に基づき、改選時における各課の積極的な取組みが必要である。また、男女共同参画の推進の観点から、行政においても女性登用へのポジティブ・アクションが必要である。					
21年度の取組目標等	変更等	全課 (市民協働課)					
	女性委員の積極的な登用への啓発(審議会等において男女の構成比に考慮し、どちらかが40%を割らないように努める。)						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

(2) 職員の資質の向上

63	人材育成 (職員の資質の向上)	職員課	検討	(人材育成基本方針の策定)	基本方針に基づく研修・人事評価実施	
概要	人材育成型の人事評価・管理制度と併せた総合的な人材育成基本方針を策定し、職員の能力開発を効果的に推進する。					
18年度の状況等	100%	・「神栖市人材育成検討委員会」を設置し、職員の人材育成に関する基本的な方針の策定及び事業の企画・立案に関する事項を検討した。・全職員に対し「人材育成アンケート」を実施した。・アンケート結果をもとに「人材育成基本方針(原案)」を作成しその内容を検討した。				A
	50%					B
						C
						D
19年度の取組目標等	変更等	職員課				
	・「人材育成基本方針(原案)」をもとに、職員による「人材育成懇談会」を開催する。 ・アンケート及び懇談会の結果内容を委員会にて精査・検討し、今年度内の策定を目指す。					
19年度の状況等	80%	人材育成に関するアンケート結果及び人材育成懇談会の結果内容により作成した原案を基に、コンサルタントと人材育成基本方針案の内容の精査を行った。人材育成については、社会状況の変化や必要性に絶えず配慮するべきものであることから最終目標を設定することが、主題になじまないと考えられるため、全体に対する達成率を廃止した。				A
	-					B
						C
						D
20年度の取組目標等	変更等	職員課				
	人材育成基本方針原案についてコンサルタントと細部を調整中であり、年度早期に策定する。					
20年度の状況等	100%	人材育成に関するアンケート結果及び人材育成懇談会の結果内容により作成した人材育成基本方針原案についてコンサルタントと細部を調整し、平成20年6月に人材育成基本方針を策定した。				A
	-					B
						C
						D
21年度の取組目標等	変更等	職員課				
	・異動特例制度の開設(庁内公募制度の調査検討・職員アピール制度の調査検討等) ・研修制度の確立(eラーニングの啓蒙・民間派遣研修の調査検討等)					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A	十分評価できる
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B	まあまあ評価できる
	達成率 (全体)	備 考				C	評価できない
						D	どちらとも言えない

(3) 行政の情報化の推進

64	電子文書管理システムの導入	総務課					
概要	行政文書の管理は、現在ファイリングボックスシステムで行われているが、電子文書管理システムを導入することで、文書保存庫等の確保を必要としなくなるだけでなく、行政専用ネットワーク(LGWAN)や市内庁舎間等のオンラインでの電子文書等の交換及び文書検索が容易になる。						
18年度の状況等	50%	調査検討					A B C D
	20%						
19年度の取組目標等	変更等	総務課					
	調査・検討						
19年度の状況等	100%	調査・検討 ・電子文書管理システムに関するセミナー及び文書管理研修会への参加 ・県内において電子文書管理システムを導入している自治体の状況調査					A B C D
	30%	【変更理由】 システム導入に際しては、文書管理及び文書分類の整備が必要であるため、文書管理規程等の見直しを行った後、電子化する範囲、程度を含め、当初の目標であった実施(導入)年度を変更する必要がある。					
20年度の取組目標等	変更等	総務課					
	文書分類及び保存年数の見直し(文書管理規程の改正)を行い、文書管理についての周知を図る。 【変更後概要】 文書分類等の整備を行い、引き続き調査・検討を行う。						
20年度の状況等	50%	調査・検討 ・県内において電子文書管理システムを導入している自治体の状況調査 ・波崎総合支所に保管されている文書の現状把握 (文書分類等の見直し及び職員への周知をH20年度の取組目標としたが、分類等の見直しに際し、全庁的な文書の取扱いや保存方法等について現状を把握する必要があり、その調査を行った。)					A B C D
	40%	(問題・課題) ・平成5年に文書分類及び保存期間を定めて現在に至っているが、電子文書管理システムの導入に必要な文書分類等が整理されていない。導入に際しては、紙文書及び電子文書管理の整備が必要である。 ・波崎総合支所に保管されている文書の把握がされていないため、整理が必要である。 ・文書の保存方法について統一が図られていないため、文書取扱方法についての周知が必要である。					
21年度の取組目標等	変更等	総務課					
	・現状に合った文書分類及び保存年数の見直しを行う。 ・波崎総合支所に保管されている文書の整理を段階的に行っていく。 ・文書管理研修会を開催し、文書の取扱いについての周知、保存方法等の統一を図る。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

65	市民の苦情・要望等のデータベース化	秘書広聴課	検討	実施					
概要	市民からの苦情・要望・提案などをデータベース化し一括管理することで、職員が業務をおこなううえでの資料として、有効活用する。								
18年度の状況等	80%	苦情・要望・提案などの受付後、その内容について直ちに課内で共有するとともに、メールなどの電子媒体を用いて担当課とのやりとりを行い、できる限り速やかな回答に努めた。また、要望等の内容やそのてん末等についてはデータベース化に取り組み、必要な際に速やかに内容の照会ができるようにした。							
	80%								
19年度の取組目標等	変更等	市民協働課							
苦情・要望等の情報をNドライブに登録し、全庁的な共有を図る。									
19年度の状況等	0%	情報統計課で進めているGISの導入準備を受けて、苦情データベースについてもGISを利用することで、より効果的な活用が可能となることが期待されるので、GIS化への転換について検討した。							
	80%								
20年度の取組目標等	変更等	秘書課			検討・準備	実施			
GIS統合システムにデータベースを構築し、全庁的な情報共有を図る。									
20年度の状況等	75%	全庁的なデータベース化を実施するため、各課で管理している苦情・要望受付簿などの様式関係の調整を行った。							
	80%	(問題・課題) 様式の統一化に問題点がある。(今まで各課で管理していたデータが様々であり調整中)							
21年度の取組目標等	変更等	秘書課							
GIS統合システムにデータベースを構築し、全庁的な情報共有を図る。									

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A	十分評価できる
年度	達成率(単年度)	各年度取組状況				B	まあまあ評価できる
	達成率(全体)	備考				C	評価できない
						D	どちらとも言えない

66	給与支払報告書の提出方法の見直し	市民税課	電子データでの報告 20%	電子データでの報告 25%	電子データでの報告 30%	電子データでの報告 35%	
概要	市内各事業所から、例年1月末までに給与支払報告書が紙ベース提出されている。事務処理効率化の観点から、電子データでの報告を推進する。						
18年度の状況等	75%	11社以外はデータの不具合が生じた。システムが統一されていない為断念。					A B C D
	15%						
19年度の取組目標等	変更等	市民税課					A B C D
	単独で給報電子データでの対応をするには費用がかかりすぎるため、地方税ポータルシステム(エルタックス)を利用の方が得策と考える。エルタックスが利用構築されてから、実施する。						
19年度の状況等	100%	15社(6,556名)のデータをFDで受け付けた。当市独自のFDでの受付は、新規の事業所から嫌厭されている。全国的にエルタックスの普及が叫ばれており、当市においても導入を進めてきた。平成21年度には当市の実施計画の目玉として取り扱うことになった。					A B C D
	80%	【変更理由】新しくエルタックス制度が構築され、普及促進が叫ばれている中で、当市においても、単独システムから全国的に統一したものに变更し、対応していく。					
20年度の取組目標等	変更等	市民税課					A B C D
	地方税務協議会に加盟して、エルタックスを平成21年度に向け進めている。又、年金所得者の特徴制度の実施も含めて行う。						
20年度の状況等	100%	茨城県内において、鹿嶋市と神栖市のみが先行してエルタックスの導入を図った。(他市も21年度以降順次導入する予定。) 平成21年1月は67,199枚の給与支払報告書を受け付けたが、内17,614枚(26.21%)がエルタックスでの提出となった。					A B C D
	100%	(問題・課題) 当市の課税資料のチェック処理を見直して、当市にあったエルタックスの処理体制を確立していかなければならない。					
21年度の取組目標等	変更等	市民税課					A B C D
	当初の目的は達成したが、先行してエルタックスを導入している市役所等で行っている課税資料のチェック処理体制を調べ、研究し、当市にあったエルタックス処理方法を取り入れていく。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要						集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況					A 十分評価できる
	達成率 (全体)	備 考					B まあまあ評価できる C 評価できない D どちらとも言えない

67	統合型GIS(地図情報システム)の導入	情報統計課 都市計画課 及び全課所					
概要		それぞれの課等がそれぞれの業務毎に所有している地図情報を一つの電子地図上に集約し共有化することによって、利便性の向上及び作業の効率化を図る。					
18年度の状況等	100%	<ul style="list-style-type: none"> 情報システム推進委員会を設置した(委員長:副市長、委員:各部長)。同委員会のもとに「統合型GIS検討部会」を、情報統計課長を部会長、地図業務の多い課所の担当者、計14人で構成。 同検討部会を4回開催、協議及び先進地視察実施、全般の調査 システムの見学 基本計画書の策定を行った。 					A
	10%						B C D
19年度の取組目標等	変更等	情報統計課 都市計画課 及び全課所					
	<ul style="list-style-type: none"> H19年6月 神栖市統合型GIS基本計画書の決定 H19年7月 プロポーザル方式で委託業者を選定する。 H19年7月～3月 GIS基図の整備(個別に整備されてきたため整合が図れない地番図と道路台帳の道路骨格図を航空写真等を基に整合を図りながら整備する。) H19年度末 基図及び都市計画図の完成・システムの稼動 地図の重複投資、各部署で個別に行われている更新作業成果の共用による経費の削減。 地図を利用した情報の共有化のための道具として、システム利用を全庁的に広げ、市民サービス等対応に活用する。 						
19年度の状況等	100%	<ul style="list-style-type: none"> 19年6月 基本計画書の策定 19年7月 プロポーザルにより委託し、構築 19年12月 一部稼動(住宅地図、航空写真)、導入説明会、操作研修(全課対象) 20年4年 運用開始(上に加え地番図含む)、都市計画図の販売開始 20年4月 神栖市共用空間データ製品仕様書の制定と公表 					A
	100%						B C D
20年度の取組目標等	変更等	情報統計課 都市計画課 及び全課所					
	<ul style="list-style-type: none"> 運用の推進 推進体制の整備 システムの保守 県域GISとの連携(20年秋運用開始見込み) 市民への公開システムとする 						
20年度の状況等	-	<ul style="list-style-type: none"> 県域GISを使っでの市民へ公開データ「避難所・避難場所」 メンテナンス(ソフト、ハード)費 デジタウン地図データの移行 都市計画図等の販売(約900枚 786千円) 					A
	100%	(課題・問題) 地番図や住宅地図の検索利用は進んでいるが、従来からのゼンリンCD-ROM地図の使用している課等がある。					B C D
21年度の取組目標等	変更等	情報統計課 都市計画課 及び全課所					
	<ul style="list-style-type: none"> 運用推進計画及び推進部会を通じて、各課が持つ地図及び住所データを連携させ、地図上での情報共有を進めると共に、全庁的な地図に係る経費の節減する。 具体的な例として、住民記録データ(住所、性別、年齢等の分析に必要なものに制限)と連動させる。これにより、学区や行政区ごとの、より適切な性別や年齢別の把握が可能となる。 						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

68	議会会議録のホームページ掲載	議事課	検討	実施				
概要	議会会議録をホームページに掲載することで、情報公開の充実と事務の合理化を図るとともに、庁内向けの印刷製本費を削減する。							
18年度の状況等	100%	(1)議会ホームページ構築のため近隣市を事前調査 (2)新年度予算積算						A
	20%							B
							C	
19年度の取組目標等	変更等	議事課					D	
	本年度、ホームページ開設10月を目標に進める。							
19年度の状況等	100%	議会ホームページを10月に開設。掲載内容は、定例会の日程、議員名簿、傍聴のご案内、請願・陳情、議会の予算、委員会所管事項、議会だより、会議録検索システム。						A
	100%							B
							C	
20年度の取組目標等	変更等	議事課					D	
	議会会議録(平成19年6月議会から掲載済み)、議会だより(平成18年5月、4号から掲載済み)とも、過去に遡ってのデータ掲載。							
20年度の状況等	-	平成19年10月に議会ホームページを開設。掲載内容は、定例会の日程、議員名簿、傍聴のご案内、請願・陳情、議会の予算、委員会所管事項、議会だより、会議録検索システム。						A
	100%							B
							C	
21年度の取組目標等	変更等	議事課					D	

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

69	入札参加資格電子申請の実施	契約検査課	全件持参実施		電子申請実施		
概要	入札参加資格申請受付事務の合理化のため、茨城県が予定している「入札参加資格電子申請システム」を共同利用することにより、事務量の軽減を図る。また、電子申請システム導入までの間は、測量・建設コンサルタント及び物品製造等の郵送受付を廃止し、全件持参とすることで、審査事務の合理化を図る。						
18年度の状況等	0%	検討中					A B C D
	0%						
19年度の取組目標等	変更等	契約検査課					
	茨城県が実施している電子入札コアシステムを利用し電子申請を受け付けることになるので、茨城県及び他市町村の実施状況を把握するとともに、メリット・デメリット等の調査研究を行い実施方法を検討する。						
19年度の状況等	100%	茨城県及び他市町村の実施状況を把握するとともに、メリット・デメリット等の調査研究を行い実施方法を検討した。					A B C D
	10%	(問題・課題) 茨城県のシステムが、物品・役務に対応していないため、物品・役務については従来どおり紙による申請となる。 [変更事項] 測量・建設コンサルタント及び物品製造等については、当分の間電子申請の導入が困難なため、申請方法についても検討を要す。					
20年度の取組目標等	変更等	契約管財課					
	建設工事及び委託業務の入札参加資格申請について、茨城県が実施している電子入札コアシステムを利用し電子申請を受け付ける。						
20年度の状況等	100%	建設業者、コンサル業者について実施した。					A B C D
	100%	(問題・課題) 県のシステムが対応していないので、物品・役務については従来どおり紙による申請となる。また、申請事務の合理化については合理化が図れたものの、その後のデータ処理の事務量が非常に多くなってしまった。					
21年度の取組目標等	変更等	契約管財課					
	20年度に実施した結果を踏まえ、申請書のデータ処理方法について、今後、県及び参加市町村において改善する方向で検討していく。						

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

(4) 公共施設の整理・統廃合

70	波崎公立3保育所の統廃合	こども課					
概要	施設の老朽化や人口の減少による保育児童の定員割れが続いている波崎地域の3つの保育所を統合することにより、保育サービスの充実を図る。						
18年度の状況等	100%	第2保育所に調理室を整備し、波崎公立3保育所統合のため第2保育所の保育室等の一部改修を実施し、平成19年3月31日をもって第3保育所を廃止。					A B C D
	33%						
19年度の取組目標等	変更等	こども課					
第2保育所の保育環境の充実を図るため、保育室への空調設備の整備、所庭・テラスの改修工事の実施。平成20年3月31日をもって第1保育所を廃止。3月議会に条例改正の議案を提出。							
19年度の状況等	100%	第2保育所の保育環境の充実を図るため、保育室への空調設備の整備、所庭・テラス等の改修工事を実施し、平成20年3月31日をもって第1保育所を廃止した。					A B C D
	100%						
20年度の取組目標等	変更等	こども課					
平成20年4月1日をもって第1保育所を第2保育所に統合。							
20年度の状況等	-	平成20年3月31日をもって第1保育所を廃止し、第2保育所に統合した。平成20年4月1日、統合した第2保育所の名称を波崎保育所へ変更した。					A B C D
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	こども課					

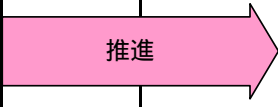
神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

71	学校給食共同調理場の統廃合	学校教育課	実施設計	工事	供用開始		
概要	老朽化が進んでいる矢田部調理場と明神小学校他の単独調理場を統廃合し、新たに第三学校給食共同調理場を建設する。						
18年度の状況等	100%	平成18年度には、平成17年度に策定した基本設計を基に建築許可を取得し、実施設計を行った。					A B C D
	30%	【変更理由】 十分な試運転期間の確保と各校の受入施設の改修工事等の対応から、余裕のある工程を組むため、本工事は19、20年度の継続工事とした。					
19年度の取組目標等	変更等	学校教育課		工事	供用開始		
本工事は、建築、機械設備等、電気、外構工事の分離発注方式とし、7月末には外構を除く3本の工事(継続費)を発注。平成20年8月の完成を目指し、本年度末における出来高は60%達成を目標とする。 また、同時に監理業務を委託。							
19年度の状況等	100%	第三学校給食共同調理場を建設中(建物・設備 出来高60%)					A B C D
	60%						
20年度の取組目標等	変更等	学務課					
7月末に工事完了し、夏休み期間中の試運転を経て第2学期より給食開始。							
20年度の状況等	100%	第三学校給食共同調理場建設工事 平成20年7月31日完成。 試運転を経て、平成20年9月1日より学校給食開始。					A B C D
	100%						
21年度の取組目標等	変更等	学務課					

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

72	学校施設等の環境整備	教育総務課	(耐震化優先度調査)	(改修計画策定)		
概要	学校等の施設は老朽化しているものが多いことから、今後の児童生徒数の推移を見極めつつ、統廃合を視野に入れながら、計画的に環境整備をおこなう。					
18年度の状況等	100%	神栖市内の学校施設で、新耐震基準施行前の昭和56年以前の建物は、68棟あり、この内、平成17年度において神栖三中1棟・波崎一中1棟・波崎西小1棟・須田小1棟の計4棟、平成18年度神栖二中1棟の合計5棟については、耐力度調査を実施した。残りの63棟については、平成18年度耐震化優先度調査を実施した。				A B C D
	10%					
19年度の取組目標等	変更等	教育総務課				平成18年度末までに行った耐力度調査・耐震化優先度調査結果に基づき、今後の児童生徒数の推移を考慮し、統廃合を視野に入れながら、関係部課と調整を図り改修計画を策定する。
19年度の状況等	100%	平成18年度末までに行った耐力度調査・耐震化優先度調査結果に基づき、平成19年度において、10ヵ年改修計画を策定。 昭和56年新耐震基準施行前 対象校 24校 72棟				A B C D
	30%					
20年度の取組目標等	変更等	教育総務課				児童生徒数及び標準学級数等調べに基づき、今後予想される児童生徒数の推移を考慮し、統廃合を視野に入れながら、10ヵ年計画に基づき改修整備を図っていく。(須田小学校舎改築、波崎西小基本・実施設計、明神小実施設計、神栖三中基本・実施設計、波崎四中プレハブ校舎建設)
20年度の状況等	100%	須田小学校校舎改築工事(H20・21継続事業)をはじめ、波崎西小学校校舎改築の基本・実施設計、明神小学校校舎耐震補強工事のための耐震診断及び耐震補強設計、神栖第三中学校校舎改築の基本・実施設計、波崎第四中学校校舎建設事業を実施。また平成20年6月18日付、「地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律」の施行により学校施設の耐震化の促進が求められ、9月補正により、息栖小学校をはじめ軽野東小学校、波崎東小学校、植松小学校、神栖第二中学校、波崎第一中学校、波崎第三中学校の校舎棟の耐震診断を実施。さらに耐震診断の結果について公表が義務付けされたことに伴い、学校施設等の耐力度調査及び耐震化優先度調査結果について、広報紙等により公表した。				A B C D
	34%	(問題・課題) 学校施設の耐震化が急務とされるなか、計画的に事業を実施していかなければならない。仕事量に対する人員配置に問題がある。(残業等々)				
21年度の取組目標等	変更等	教育総務課				児童生徒数及び標準学級数等調べに基づき、今後予想される児童生徒数の推移を考慮し、統廃合を視野に入れながら、10ヵ年計画に基づき改修整備を図っていく。(須田小学校舎改築工事(H21.7.20完成)、波崎西小(仮設校舎建設、既存校舎解体撤去工事、校舎改築工事)、明神小学校耐震補強等工事、神栖三中グランド整備工事)

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

H19追加取組

1 事務事業の再編・整理・統合・廃止

(2) 事務執行の改善

73	神栖市医療福祉費制度 神福の現物給付化	医療福祉課		準備	実施		
概要	マル福の現物給付化に伴い、神栖市独自の医療福祉制度である、神福の対象となっている中学生以下のマル福対象外者についても、現物給付を実施する。(H19新規)						
19年度の 状況等	100%	所得制限によりマル福対象外となった未就学児、小中学生の医療費助成は、領収書持参し請求をする償還払い方式とし、医療費請求書の整理、点検等は臨時職員に処理を委ねていたが、県の医療福祉制度(マル福)は、平成18年7月公費負担者番号の導入により、レセプト請求による医療機関での一部負担のみで手続が終了する請求システムに変更された為、市単独事業の神福においても、20年1月より同様の請求システムに変更し、利便性と事務の効率化を図った。					A B C D
	100%	(問題・課題) 所得制限により対象となる神福の母子父子、障害者については、県内でも、市独自で行っている市町村が少なく、現在の状況では償還払いの方法である。					
20年度の 取組 目標等	変更等	医療福祉課					広報紙等を利用し、制度の周知を図り該当者の理解を得る。
20年度の 状況等	-	小中学生神福医療費に対する公費負担者番号(現物)の導入により、窓口での支給申請が無くなり、受給者の利便性と職員の事務の効率化が図られた。 19年度償還額 56,914件 86,397,593円 20年度償還額 14,989件 29,192,656円					A B C D
	100%	(問題・課題) 所得制限による神福の母子父子、障害者については、県内でも市独自で行っている市町村が少なく、現在の状況では医療機関等の事務の煩雑化もあり、引き続き償還の方法で行っていかねばならない。また、平成21年7月1日から茨城県医療費助成の妊産婦マル福の見直しがあり、妊産婦特有の疾病に限定され縮小となるため、対処外になる疾病について神福により医療費助成を拡大することとなり、一部自動償還の方法を実施していたが全て償還の方法をとることになる。					
21年度の 取組 目標等	変更等	国保年金課					小中学生の公費負担者番号の導入による現物支給が実施となり、臨時職員も3人から2人に減となった。今年度は現行の事務の流れを再確認していく。(7月1日から実施の妊産婦神福の疾病拡大により償還申請が増えることが予測されるため、臨時職員を1名増員し窓口の混雑の解消を図る。)

現物給付

国民健康保険や社会保険では、被保険者が病気やけがをした場合、保険給付が受けられます。保険給付は、医療機関から診療、薬など医療という現物で支給されます。つまり、医療サービスを受けることを、現物給付といいます。

神福の場合は拡大されていて、県内の医療機関であれば、その窓口で受給者証と保険証を提示すれば、医療保険各法の一部負担金の支払いをせず、神福一部負担金(外来1回600円、月2回まで、入院1日300円、月3,000円まで)の支払で済むことをいいます。

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

7 経費節減等の財源効果

(2) 歳入の確保

74	水道・下水道料金の コンビニ納付	水道課 下水道課		検討	調整	実施	
概要	水道料金を自宅近くのコンビニで納付できるようにすることで、納入者の利便性の向上を図る。(H19新規)						
19年度 の状況 等	10%	利用者の利便性と収納率の向上を図ることから、上下水道料金の納付についても、平成21年度より予定するコンビニ納付システムについて、情報収集及び関係機関との協議・検討を行った。					A B C D
	10%						
20年度 の取組 目標等	変更等	水道課 下水道課					A B C D
	関係機関との協議を行う。						
20年度 の状況 等	100%	上・下水道料金の納付について、利用者の利便性と収納率の向上を図ることから、平成21年度実施に向け業者選定等調査・研究を行なった。					A B C D
	95%						
21年度 の取組 目標等	変更等	水道課 下水道課					A B C D
	平成21年度4月1日契約締結						

訂正等

No. 25: 「市職員の退職に伴い」を「引き続き順次業務委託を実施する」と変更、「派遣職員」を「委託」と訂正

No. 58: スポーツ振興課 生涯学習課 (組織変更による)

No. 60, 65: 秘書課 市民協働課 (組織変更による)

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない D どちらとも言えない	

H20追加取組

1 事務事業の再編・整理・統合・廃止

(1) 事務事業の整理・合理化

75	波崎土地改良区事務の見直し	農林水産課					準備	実施
概要	波崎土地改良区の事務処理は、昭和45年波崎土地改良区設立以来、市の職員(旧波崎町から、現在3名)が常駐し、財産管理も含め、改良区の全ての事務処理を行っている。本来、土地改良区において自主的に行われるべき事務であることから、これまで市の職員が行ってきた事務を改良区へ移行する。(H20新規)							
20年度の状況等	100%	土地改良区の基本である自主運営の確立のため事務事業を改良区へ移行し、市の波崎土地改良調整室を廃止し、農林水産課内に農林Gと土地改良Gを新設して、市内の土地改良区の指導を行うこととした。市職員は平成21年4月1日から本庁へ配属。						
	100%							
21年度の取組目標等	変更等							

(2) 事務執行の改善

76	男女共同参画の推進	市民協働課					調整	実施
取組概要	男女共同参画社会の実現に向け、「神栖市男女共同参画推進条例」の趣旨を踏まえ、男女が対等なパートナーとして社会のあらゆる分野に参画できる環境づくりを推進するとともに、市民や事業者に対する意識の醸成を図るため、施策の進行管理等に努める。(H20新規)							
20年度の状況等	100%	男女共同参画計画に示された施策をより具体的に実施するため、平成20年度から24年度までの実施計画書を策定した。						
	80%	(問題・課題) 実施状況報告書の検討						
21年度の取組目標等	変更等							
	市民協働課							
実施計画書に示された施策の事業の実施状況について、男女共同参画審議会に報告し、市民等に公表する。また、事業の追加及び変更などを的確に把握するため、実施計画書の見直しを実施する。								

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A 十分評価できる	
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B まあまあ評価できる	
	達成率 (全体)	備 考				C 評価できない	
						D どちらとも言えない	

77	財務4表の公表	財政課				準備調査	公表	
概要	国が示した行革指針に基づき、各自治体が公会計改革に取り組むことが求められている。「バランスシート」、「行政コスト計算書」に、「純資産変動計算書」及び「資金収支計算書」を追加した「財務4表」の作成、公表を行う。(H20新規)							
20年度の状況等	100%	総務省方式のバランスシート、行政コスト計算書については、19年度決算に基づき作成公表済みである(4表のうち2表)。県市町村課主催の公会計(総務省改定モデル)研修(月2回)に財政課職員2名が参加し、公会計制度への理解を深めた。総務省から示された財務4表の作成方式に2種類(基準モデル、総務省改定モデル)あり、どちらの方式を選択すべきか検討し、21年秋を目途に財務4表公表に向けた取組みを予算化した。					A	
	40%	基準モデルは、開始貸借対照表を固定資産台帳等に基づき作成し、ストック・フロー情報を網羅的に公正価値で把握した上で、個々の取引情報を発生主義により複式記帳して作成するもので、最初に負荷があるが、一度整備すると継続しやすい。総務省方式改定モデルは、個々の複式記帳によらず、既存の決算統計情報を活用するため、精密とは言えないが、初年度作成時の負荷は比較的軽微であるが、継続した作成には段階的な固定資産台帳の整備が必要であり、最終的には基準モデルと負荷は同じである。					B	
21年度の取組目標等	変更等	財政課						C
	両モデルを検討し、当初は負荷があるものの後年継続しやすい基準モデルを選択する。年度当初から取り組みを開始し、監査委員への報告後、12月の議会を経て公表する。							D

78	公有財産管理システムの導入	契約管財課				導入準備	導入	
取組概要	土地・家屋等の公有財産を、管理システムを導入して行なうことにより、適確な把握・管理と、バランスシート等財務諸表の充実などによる新たな公会計制度への対応をはかる。(H20新規)							
20年度の状況等	0%	財政課において公会計システム導入のための作業が実施され、公有財産についても包含されているため、単独での導入を見合わせた。					A	
	0%	【変更理由】 財政課による業務と重複するため、単独導入を延期する。					B	
21年度の取組目標等	変更等	契約管財課					検討	C
	公会計システム導入のため、公有財産台帳の整備を進める。							D

訂正等 (組織変更による)
 No. 60, 65: 市民協働課 秘書課
 No. 19, 41, 69: 契約検査課 契約管財課
 No. 52: 財政課 契約管財課

神栖市集中改革プラン取組状況（平成21年度検証用）

番号	取組事項	担当部署	実施年度(目標)				行財政改革推進委員会 評価
			H18	H19	H20	H21	
概要	集中改革プラン作成時(平成18年度)の取組内容【19年度以降は、各年度の取組目標等】					A	十分評価できる
年度	達成率 (単年度)	各年度取組状況				B	まあまあ評価できる
	達成率 (全体)	備 考				C	評価できない
						D	どちらとも言えない

H21追加取組

1 事務事業の再編・整理・統合・廃止

(2) 事務執行の改善

79	集積所の適正管理(波崎地域)	廃棄物対策課				実施									
概要	波崎地域の集積所について、集積所の位置、収集実態の把握及び収集エリアなどを確定し、市民に対する情報提供の正確性向上と、的確な収集業務委託への指示の実現を図る。(H21新規)														
21年度の状況等	-	<p>(取組内容) 波崎地域の集積所について、合併前の波崎町には神栖町が施行していたような集積所指定要項がなく、新規や変更等の届出申請や、集積所の正確な地図及びデータベースがなかった。そのため、平成17年8月の合併以来集積所の実態を把握してきたが、現在も、収集実態が明確でない箇所があること、収集エリアがはっきりしていない区域があることなどがわかってきた。</p> <p>収集実態には次のような問題がある。</p> <table border="0"> <tr> <td>可燃・不燃・両方の3つの収集タイプがある。</td> <td>収集の有無が明確でない。</td> </tr> <tr> <td>収集業者が明確でない。</td> <td>収集曜日が明確でない。</td> </tr> <tr> <td>集積所の位置が明確でない(無断移動)</td> <td>収集曜日エリアが明確でない。</td> </tr> <tr> <td>地区のエリア(集積所数・範囲)が明確でない。</td> <td></td> </tr> </table> <p>以上の問題があるものの、ごみは収集業者により確実に収集されており、市民には影響がない。しかし、市としては、これらの実態を把握して適正な管理をおこなう必要がある。</p>				可燃・不燃・両方の3つの収集タイプがある。	収集の有無が明確でない。	収集業者が明確でない。	収集曜日が明確でない。	集積所の位置が明確でない(無断移動)	収集曜日エリアが明確でない。	地区のエリア(集積所数・範囲)が明確でない。			A B C D
可燃・不燃・両方の3つの収集タイプがある。	収集の有無が明確でない。														
収集業者が明確でない。	収集曜日が明確でない。														
集積所の位置が明確でない(無断移動)	収集曜日エリアが明確でない。														
地区のエリア(集積所数・範囲)が明確でない。															

訂正等 (組織変更による)

No. 2, 9: 企画課 政策企画課

No. 42, 73: 医療福祉課 国保年金課

No. 29, 30, 58: 生涯学習課 文化スポーツ課

	18年度	19年度	20年度	21年度
単年	77%	81%	83%	
全体	39%	68%	80%	